



2017

ASK BANK REPORT

旭川信用金庫の現況

【平成28年4月1日→平成29年3月31日】



## ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善にみられるように、全体として緩やかな回復基調が続いているものの、米国トランプ政権の先行き不透明感の高まり、中国経済の失速、英国のEU離脱など、海外発の下振れリスクは残存しており、今後の国内景気への影響が懸念されるところであります。

金融面では、日銀が大規模な金融緩和を導入し4年が経過しました。その間、円安が進み輸出企業の業績が改善したことや、貸出金利が下がり不動産投資が活性化したことなど、プラス面があった一方、円安で輸入食品・日用品が値上がりしたことや、金融機関の収益が圧迫されたことなど、マイナス面もあり、評価が分かれるところであります。

当地方の経営環境を展望すると、旭川空港の国際線便数減少などにより、観光業界を牽引していたインバウンドに陰りが出てきましたが、一方で、災害復旧に伴う公共工事の増加により、建設業界が概ね堅調に推移しているほか、これまで大都市圏に集中していた不動産投資に動きがあるなど、明るい兆しもみえてきております。

このような環境のなか、当金庫は、新中期経営計画「BREAK THROUGH 1」のスタート年度として、「突破」を合言葉に、二律背反に挑戦し、地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関をめざし、事業計画を推進してまいりました。

その結果、平成28年度の当金庫は一定の業績を収めることができました。

このことは会員・お取引先各位のご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

平成29年度の地域経済は、人口減少や少子高齢化、事業所減少といった構造的な課題を抱え、厳しい状況が続くものと思われれます。そうしたなかで当金庫は、前年度以上に人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭に立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。

「お客さまが幸せになるために何をしたか」を全役職員の合言葉として、より行動を重視し、地域のお客さまに強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

今年度も当金庫の現況をご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成29(2017)年6月

理事長 原田直彦



# Contents

- **ごあいさつ** ..... 1
- **旭川しんきんの概要**
  - 経営理念 ..... 3
  - 中期経営計画 ..... 4
  - 役員 ..... 5
  - 組織図・主な事業の内容 ..... 6
  - 旭川しんきんと地域社会 ..... 7
- **平成28年度決算の状況**
  - 業績ハイライト ..... 9
  - 事業概況等 ..... 11
- **地域活性化への取り組み**
  - ホスピタリティ活動 ..... 13
  - ボランティア活動 ..... 14
  - 地域密着型金融の取り組み ..... 15
  - 金融仲介機能のベンチマーク ..... 17
  - 事業性評価の取り組み ..... 19
  - 金融円滑化に向けた取り組み ..... 20
  - 中小企業支援・地域活性化への取り組み ..... 21
  - 企業の社会的責任への取り組み ..... 23
  - くらし向上への取り組み ..... 25
- **人材育成と活力ある職場づくり**
  - 人材育成への取り組み ..... 29
  - 活力ある職場づくり ..... 31
- **旭川しんきんの安心**
  - 自己資本の充実 ..... 35
  - 不良債権等への対応 ..... 37
  - リスク管理態勢 ..... 39
  - 顧客保護 ..... 41
  - コンプライアンス管理態勢 ..... 46
- **総代会等に関する情報開示** ..... 47
- **トピックス** ..... 49
- **営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内** ..... 51
- **沿革** ..... 53
- **資料編・自己資本の充実の状況** ..... 54
- **開示項目一覧** ..... 81

## 旭川しんきんの概要 (平成29年3月末現在)



名 称 旭川信用金庫(旭川市指定金融機関)  
 本店所在地 北海道旭川市4条通8丁目  
 創 立 大正3(1914)年4月11日  
 出 資 金 24億84百万円  
 会 員 数 5万8,137人  
 預 金 8,081億円  
 貸 出 金 3,036億円  
 店 舗 数 41店  
 常勤役員数 351人(うち、常勤役員9人)



# 経営理念

平成3年、金融環境の厳しい変化や社会そのものの変化に適切に対応するため、経営理念「明日をひらく」を制定し、強靱な経営体質の構築に努めております。

## 経営理念

# 「明日をひらく」

地域金融機関としての原点を見つめ、進取の気風と行動力みなぎる、生活に密着したコミュニティーバンクを実現します

## 経営姿勢

### 「人を大切にします」



- 地域の人々とのふれあいを大切にし、心の通った暖かな関係をつくります
- 職員が仕事を通して生きがいを見いだせるような、働きがいと潤いのある職場をつくります

### 「この街と歩みます」



- 人々が明日への希望を持てるような「街づくり」を進めるため、ともに考え、ともに行動します
- 社会・文化・芸術活動への積極的な参画・支援を通して、「地域の文化」をともに創造します

### 「くらしを豊かにします」



- 豊かさを実感できるような生活環境づくりのお手伝いをします
- 「いつでも、どんなことでも、すぐに、適切に」相談にのれる体制を確立します



# 中期経営計画

平成28年度から、3ヵ年計画「BREAK THROUGH 1」がスタートしました。  
めざす姿を「スモール・エクセレント・バンク」と掲げ、地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関をめざしております。

## 計画名称

# 「BREAK THROUGH 1」

「突破」 ～ 二律背反への挑戦 ～

## めざす姿

# 「スモール・エクセレント・バンク」

～ 地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関 ～

## 基本目標と重点施策

### 1

### 営業戦略

地元を元気にする  
使命を果たす

#### 重点施策

- 課題解決型営業を強力に推進する
- 地域の活性化をリードする

### 2

### 企業活力

人材育成を強化し  
活力ある組織をつくる

#### 重点施策

- 人間力の高い金融プロ集団を構築する
- 人を大切にする組織風土を醸成する

### 3

### 経営体質

盤石な経営体質を  
構築する

#### 重点施策

- 生産性を高めトップラインを拡大する
- ガバナンス態勢を強化する

## 役員



理事長(代表理事)  
原田 直彦



専務理事(代表理事)  
村松 宏紀



常務理事(代表理事)  
山本 章裕



常勤理事  
桶 利光



常勤理事  
安斉 聡



常勤理事  
青沼 幸司



常勤理事  
一戸 均



常勤理事  
八鍬 英昭



理事顧問  
杉山 信治



理事  
安藤 徹



理事  
石井 隆広



理事  
大沼 克己



常勤監事  
武田 司



監事  
山内 稔



員外監事  
大石 一良

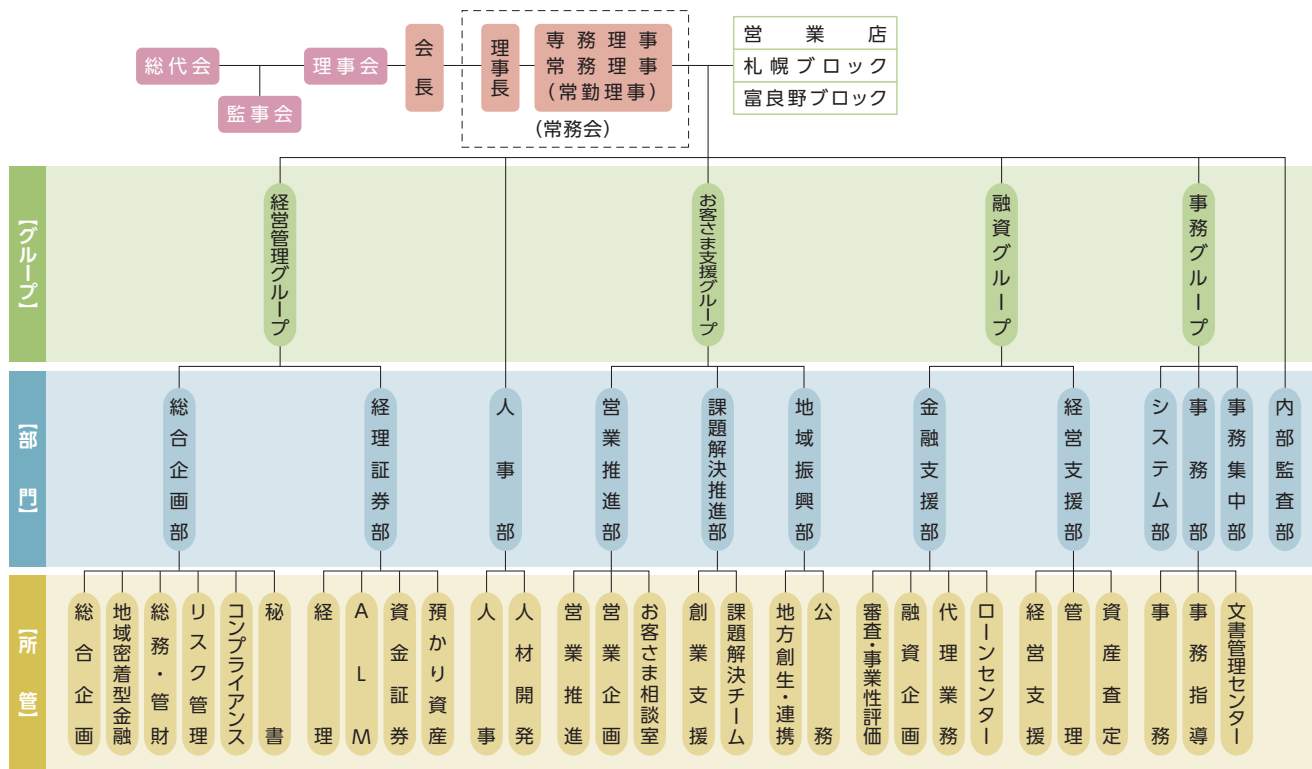
※ 理事 大沼克己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 監事 大石一良は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(平成29年6月8日現在)

# 組織図・主な事業の内容

## 組織図



(平成29年5月末現在)

## 主な事業の内容

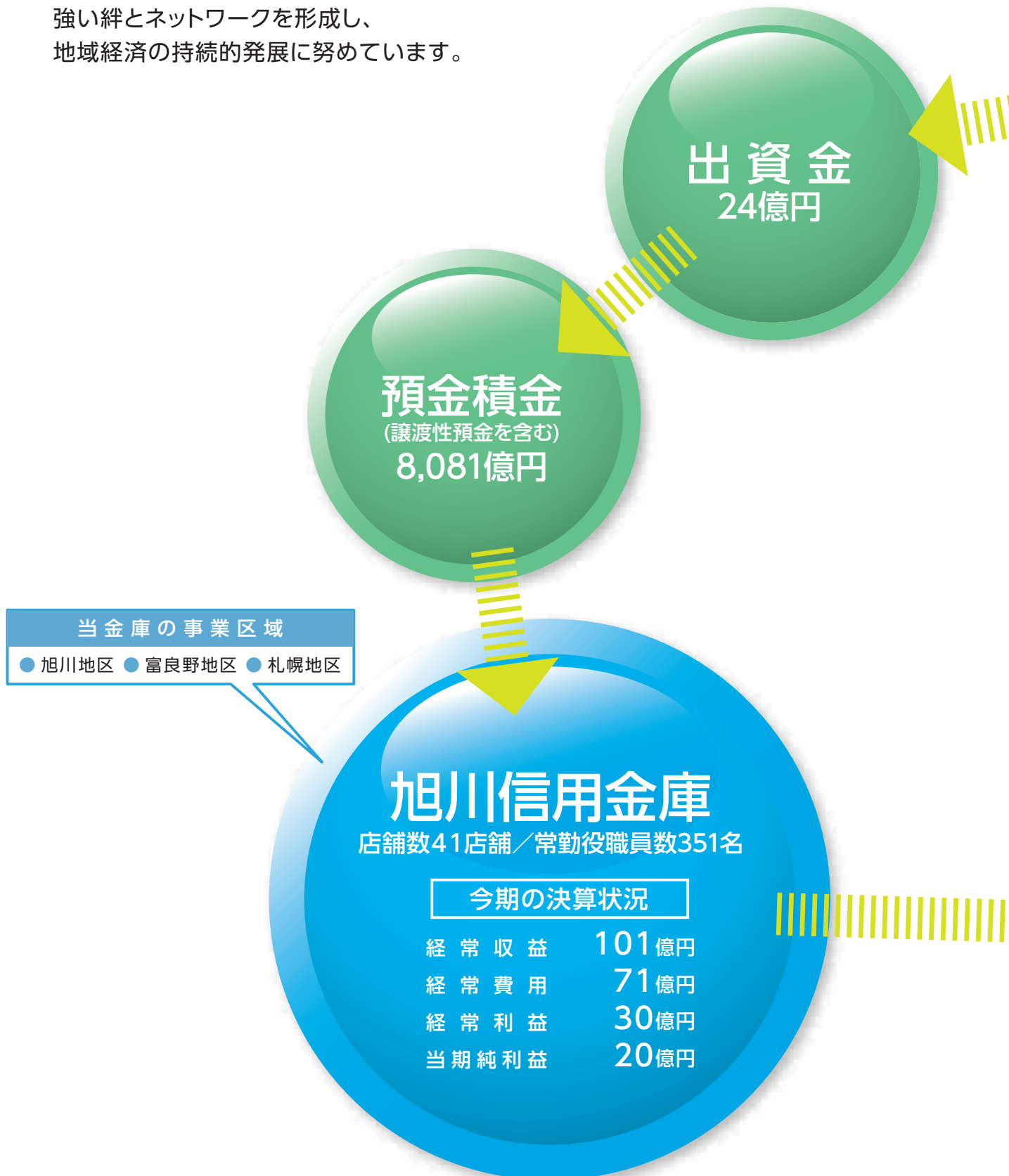
- 預金および定期積金の受入
- 資金の貸し付けおよび手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - 債務の保証または手形の引き受け
  - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(6)および(7)において同じ。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
  - 有価証券の貸し付け
  - 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引き受け(売出しの目的をもってするものを除く。)ならびに当該引き受けに係る国債証券等の募集の取り扱いおよびはね返り玉の買い取り
  - 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
  - 短期社債等の取得または譲渡
  - 有価証券の私募の取り扱い
  - 次に掲げる者の業務の代理
    - 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人北方領土問題対策協会、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、独立行政法人労働者健康安全機構、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会
  - 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
    - 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
    - 銀行
    - 信用協同組合および中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
    - 労働金庫および労働金庫連合会
    - 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)および農業協同組合連合会(同法の事業を行うものに限る。)

- 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)および水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
  - 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
  - 三井住友信託銀行
  - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
  - 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - 振替業
  - 両替
  - デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - 金融等デリバティブ取引(5)および(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - 金融等デリバティブ取引の媒介、取次または代理(信用金庫法施行規則で定めるものを除く。)
  - 金の取り扱い
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
  - 法律により信用金庫が営むことのできる業務
    - 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
    - 当せん金付証券法により定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売
    - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
    - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
    - 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務



# 旭川しんきんと地域社会

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域社会の一員としてお客さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。



お客さま／  
会員の皆さま  
会員数 58,137人

文化的・社会的貢献活動

- 彫刻の設置
- おまつりなど各種行事への参加
- 手縫いおむつの寄贈
- グリーン運動
- 献血

文化的・社会的  
貢献活動

お取引先へのご支援

- 課題解決推進部、経営支援部およびお客さま相談室を設置
- 年金アドバイザーを2名配置
- 「ASK調査レポート」を発行し、旭川・富良野地区の景気動向などの情報を提供
- 各種講演会の開催協力や若手経営者の勉強会「志有塾」、「グローアップ倶楽部」等を運営

支援・サービス

ご融資  
貸出金3,036億円  
代理貸付残高122億円

お取引先へのご支援

地元でお預かりした資金は、地元へ還元し、地域活性化に努めています

## 業績ハイライト

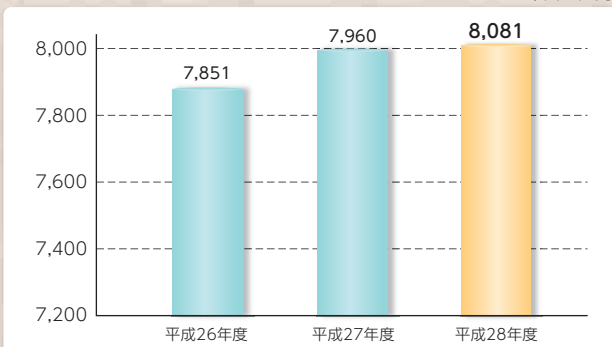
## 預 金 残 高

8,081 億円

旭川地区の預金シェアは43%となり、  
地域の皆さまからご信頼をいただいています。

預金残高の推移

(単位:億円)



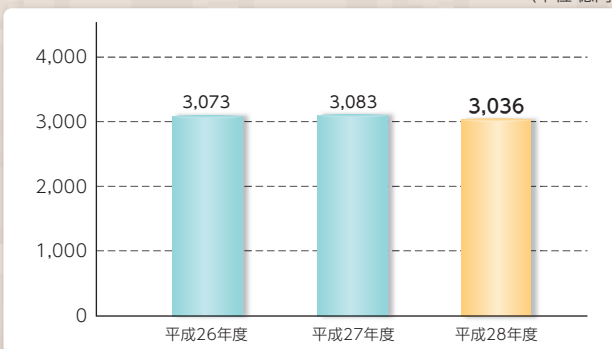
## 貸 出 金 残 高

3,036 億円

創業・新事業進出支援や事業性評価に基づいた  
積極的金融仲介を行い、地域社会の発展に  
取り組んでいます。

貸出金残高の推移

(単位:億円)



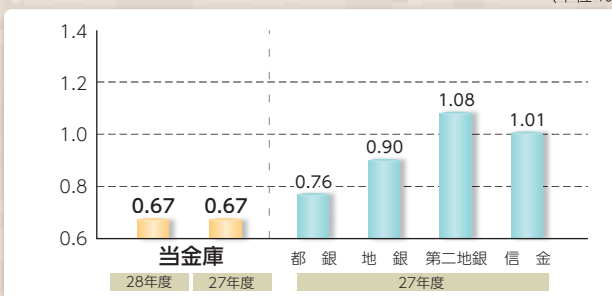
## 経 費 率

0.67%

全国トップレベルの高い生産性で、  
効率経営に努めています。

経費率の比較

(単位:%)



※経費率 =  $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$



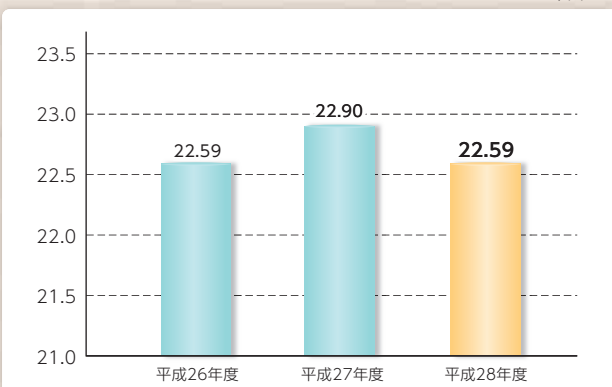
自己資本比率

22.59%

金融機関の健全性を示す基準となる水準  
(国内基準4%)を大きく上回っています。

自己資本比率の推移

(単位:%)



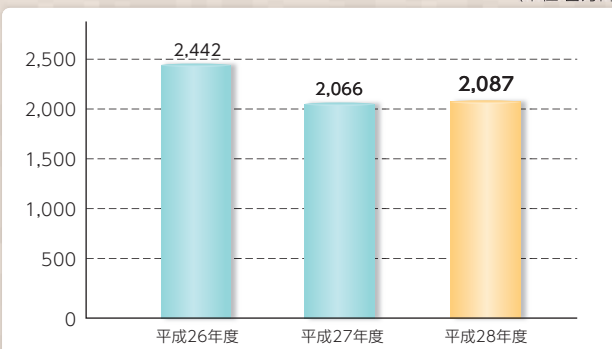
当期純利益

20億87百万円

当期純利益は20億87百万円計上しました。  
安定した収益体質の構築に努めています。

当期純利益の推移

(単位:百万円)



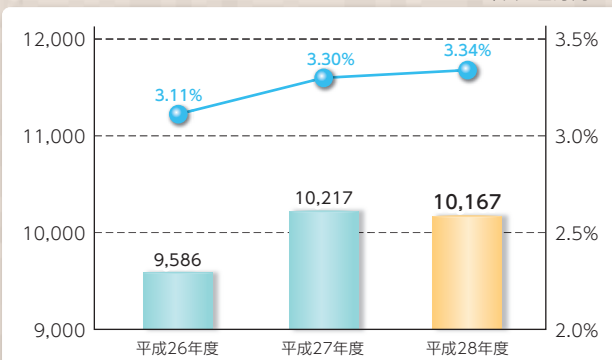
不良債権残高・不良債権比率

101億67百万円  
3.34%

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

不良債権残高・不良債権比率の推移

(単位:百万円・%)



# 事業概況等

## 事業概況

### 【事業方針】

平成28年度は、当金庫の新中期経営計画「BREAK THROUGH 1」のスタート年度にあたり、「突破」を合言葉に、二律背反に挑戦し、地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関をめざし、事業計画を推進してまいりました。

営業戦略面では、課題解決型営業を推進し、地元を元気にする使命を果たすべく、創業・新事業進出支援、事業性評価に基づいた本業支援など、積極的な金融仲介機能の発揮に取り組んでまいりました。また、地域経営の主要プレーヤーとして、主体的に地域に関わり、地方創生への率先した仕組みづくりを進めてまいりました。

企業活力面では、人材育成を強化し、活力ある組織をつくるため、人間力の高い金融プロ集団の構築と人を大切にする組織風土の醸成を図ってまいりました。お客さまの幸せづくりを追求する強い思いと課題を解決する実力を合わせ持った人材の育成に努めてまいりました。

経営体質面では、盤石な経営体質を構築するため、生産性の向上による収益力の拡大とガバナンス態勢の強化を進めてまいりました。特に、「当たり前のことを当たり前徹底して取り組む」風土を強化し、リスク管理態勢やコンプライアンス管理態勢の強化に努めてまいりました。

さらには、地域とともに歩む金融機関として、駅マルシェ開催への参画など、地域への貢献活動を積極的に展開するとともに、行政や会議所、大学などの関係機関と連携を密にし、お取引先の経営支援を進め、文化活動や諸行事にも参加・協力してまいりました。

### 【業績】

営業活動は、企業経営の皆さまのニーズに応えるため、必要な資金のタイムリーな供給に努めるとともに、個人の皆さまには、暮らしを豊かにするための資金のお手伝いや、お客さまの利便性向上に鋭意努めてまいりました。

資金の増勢につきましては、全役職員が積極的に課題解決型営業を推進してまいりました。預金積金は、期中121億30百万円増加して、期末残高8,081億73百万円となりました。貸出金は、期中46億25百万円減少して、期末残高3,036億88百万円となりました。旭川市内に占める当金庫のシェアは、預金は4割、貸出金は3割を超え、いずれも高いシェアを堅持しています。

このことは、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、利回りの低下などから貸出金利息が減少し、経常収益は101億88百万円(前年度108億32百万円)、前年比5.94%減少しました。一方、費用面では信用コストや有価証券関連費用が減少し、経常費用は71億30百万円(前年度79億35百万円)と前年比10.15%減少しました。

この結果、経常利益は30億58百万円(前年度28億96百万円)と前年比5.58%の増加となり、当期純利益も20億87百万円(前年度20億66百万円)と前年比1.02%の増加となりました。

健全性面では、自己資本比率は22.59%(前年度22.90%)と前年比0.31ポイント減少しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、101億円(前年度末102億円)に減少しましたが、貸出金の減少から不良債権比率は3.34%(前年度末3.30%)と0.04ポイント増加しました。

### 【事業の展望および当金庫が対処すべき課題】

平成29年度の地域経済は、人口減少や少子高齢化、事業所減少といった構造的な課題を抱え、厳しい状況が続くものと思われます。そうしたなかで当金庫は、人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭に立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。

今年度は、当金庫の中期経営計画「BREAK THROUGH 1」の2年目を迎えます。「お客さまが幸せになるために何をしたか」を合言葉に、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

## 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科目	第100期 平成24年度	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度	第103期 平成27年度	第104期 平成28年度
経常収益	11,766	11,433	11,575	10,832	10,188
経常利益	3,163	3,413	4,602	2,896	3,058
当期純利益	2,094	2,385	2,442	2,066	2,087
出資総額	2,486	2,488	2,492	2,501	2,484
出資総口数(千口)	4,973	4,977	4,984	5,003	4,968
純資産額	59,920	62,080	66,138	68,882	69,004
総資産額	807,859	840,147	854,936	868,769	880,240
預金積金残高	744,080	774,486	785,184	796,042	808,173
貸出金残高	304,060	307,026	307,321	308,314	303,688
有価証券残高	297,787	313,992	327,522	329,315	308,007
単体自己資本比率(%)	21.23	21.52	22.59	22.90	22.59
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	30	20	20	20
役員数(人)	13	13	13	13	15
└(うち常勤役員数)(人)	9	9	9	9	9
職員数(人)	362	350	354	347	342
会員数(人)	57,306	57,664	57,900	58,122	58,137

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

## 地域におけるシェア

### 旭川しんきんは、健全経営の信用金庫です

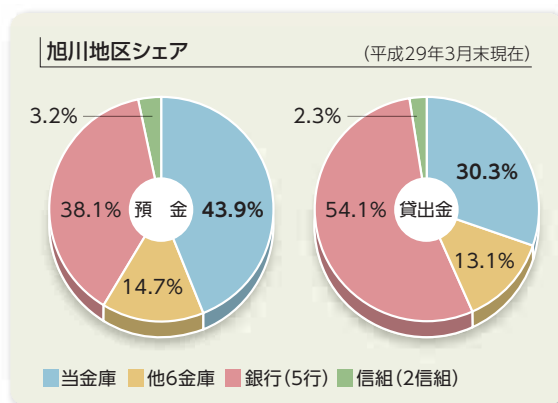
- 旭川市内ではトップの金融機関です  
地区内全預金の4割以上が当金庫に預けられています

旭川市内にはあわせて14の金融機関がありますが、当金庫の預金量は他を引き離してトップです。

当金庫は「預金シェア(市場占有率)はお客さまの信頼のバロメーター」と考えていますが、旭川地区における当金庫の預金シェアは43%になっています。貸出金は30%のシェアを持ち、店舗数も市内26店舗、旭川市近郊5店舗と最大のネットワークです。

富良野地区でも当金庫は、預金は58%、貸出金が40%と高いシェアを持ち、地域の皆さまからご信頼をいただいています。

※ゆうちょ銀行、農業協同組合、労働金庫、商工中金は含まれておりません。



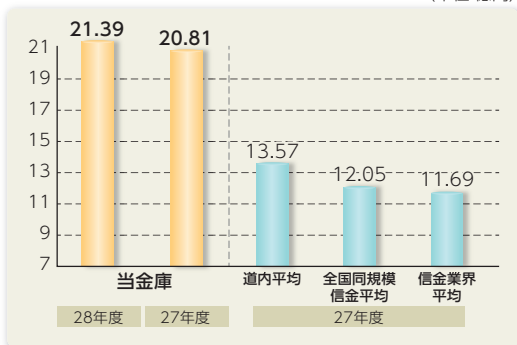
## 経営効率

- 全国トップクラスの生産性です  
都市銀行並みの効率経営に努めています

生産性の指標として、役職員一人当たりの預金高があります。当金庫は預金量7,000億円以上1兆円未満の信用金庫のなかでは全国トップクラスです。効率経営の指標としては経費率があります。当金庫は効率経営に努め、都市銀行並みの経費率を達成しています。(当金庫は平成28年度実績、他は平成27年度実績)。

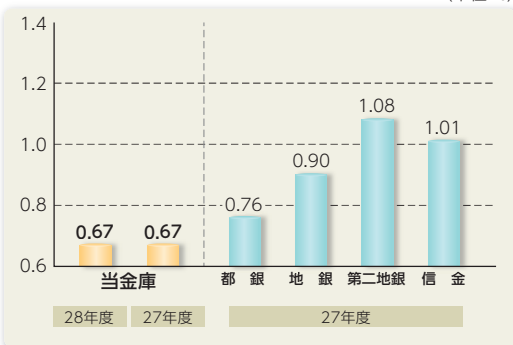
役職員一人当たりの預金高

(単位:億円)



経費率の比較

(単位:%)



※経費率 =  $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$

## 指定金融機関

- 旭川市をはじめ8市町村の指定金融機関です

当金庫は旭川市、富良野市、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の計8市町村の指定金融機関として、地域への貢献に努めています。

また、旭川医科大学の指定金融機関にもなっています。



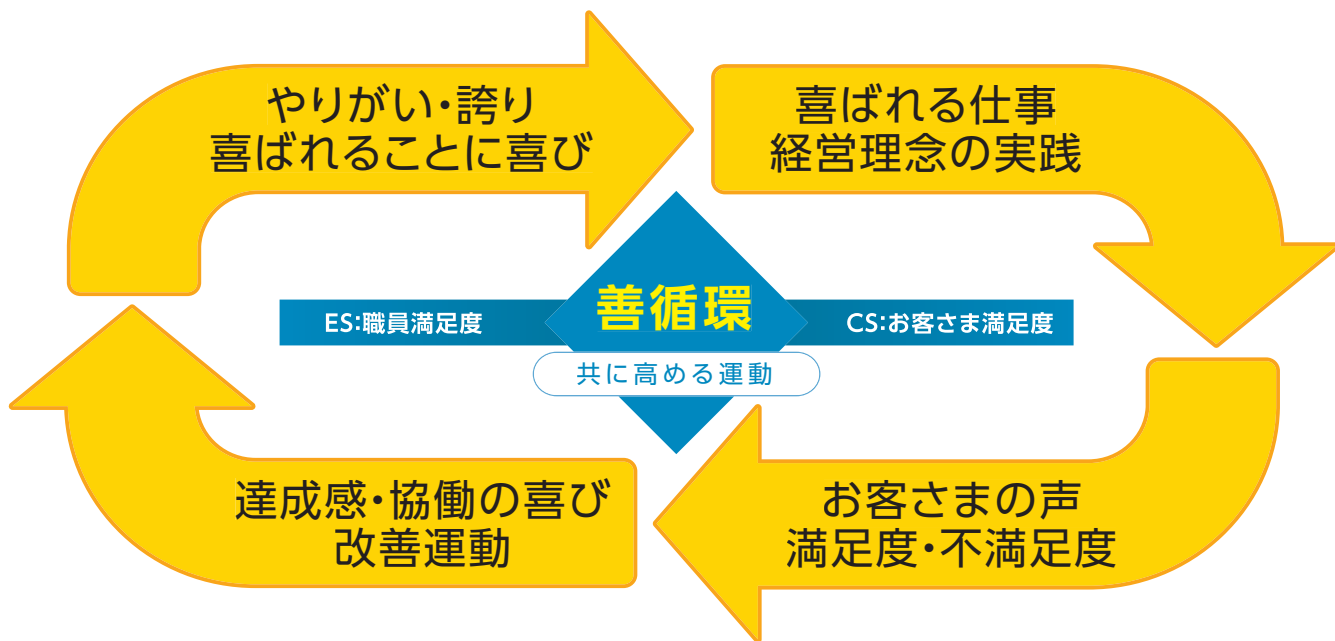


# ホスピタリティ活動

当金庫のホスピタリティ活動は、お客さま本位を組織風土にし、職員一人ひとりがお客さまの幸せづくりを追求する仕事をとおして、経営理念を実践していく活動です。

その結果、職員も仕事にやりがいや誇りを見出すことをめざしています。

好事例の共有化や、多様な表彰制度を導入してレベルアップを図っています。



## 私たちの誓いを掲げています。

### 私たちの誓い

1. お客さま本位を徹底します。
2. さわやかマナーを徹底します。
3. 金融プロとしての実力を身につけます。
4. 自ら考え・自ら行動し、ともに考え・ともに行動します。
5. 使命を共有し、地元貢献し続けます。

## こんな取り組みをしています

- ①各営業店が3つの決意を「お客さまへの宣言」として掲示しています。
- ②好事例を共有化し、職員のレベルアップをめざしています。
- ③毎月、取り組みが優秀な職員を表彰しています。特に優れた範となる職員には「ベストホスピタリティ賞」を授与しています。

## ベストホスピタリティ賞

平成28年度  
上期



神楽支店南出張所  
阿部 絵巨

平成28年度  
下期



末広北支店  
小宮 知奈紀

平成28年度  
上期



豊岡支店  
千葉 勇太

平成28年度  
下期



札幌支店  
金森 昂裕

# ボランティア活動

当金庫は、「みんなでやる運動」の一環として、ボランティア活動に取り組んでおります。

## クリーン運動

毎年、旭川冬まつり会場跡地や旭山動物園の清掃活動を行っています。

また各営業店単位でも、地域の清掃活動を定期的を実施し、6月の「信用金庫の日」には公共施設の彫刻を清掃しています。



## 手縫いおむつの寄贈

福祉施設への「手縫いおむつ」の寄贈を43年間にわたって続けています。役職員のボランティアで作成に励み、これまでの寄贈累計枚数は7万8千枚を超えています。

マシンで縫うよりも手間暇のかかる作業ですが、手縫いならではの柔らかい仕上がりは、身に付ける人の肌に優しく、関係方面から感謝の声をいただいております。



## 献血運動の実施

献血車が各店舗を巡回し、ご来店のお客さまにもお呼びかけして献血に協力しています。

昨年の役職員の献血者数は延べ74人になりました。



# 地域密着型金融の取り組み

## 地域密着型金融

(金融仲介機能の発揮)



地域密着型金融の取り組みとは何ですか？



地域密着型金融とは、地域経済の発展・活性化のために、お客さまの課題や悩みの解決に向け、お手伝いをするものです。具体的には次のような取り組みを行っております。

### 【ビジネスマッチング】

当金庫内の情報ネットワークシステムにお客さまのニーズ等を登録し、旭川しんきん全体で、お客さまの課題解決のお手伝いをさせていただきます。

また、商談会を企画するなど、北海道内外のバイヤーとお取引先の面談機会を創出し、お客さまの販路拡大のお手伝いをしています。

### 【創業支援】

「創業サポートデスク」を設置し、中小企業診断士等の専門スタッフが創業・起業に関する幅広いご相談にお応えしております。

また、外部の各支援機関とも連携し、地域一体となった創業支援を行っています。

### 【経営改善支援】

経営支援部と営業店が連携し、財務改善支援や経営改善計画策定支援などを行っています。

### 【経営相談機能】

産学官金・外部機関と連携し、お取引先のライフステージ等に応じた課題解決に取り組んでいます。

北星支店 西中 昇



当金庫は、地域経済の発展・活性化のために、お客さまの課題解決に全力をあげ、先頭に立って地元を元気にする使命を果たしてまいります。また、ホスピタリティ精神を進展させ、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

## 地域密着型金融の取り組み実績 (平成28年4月～平成29年3月)

### 1. 地域活性化の推進

地域支援・経営改善支援を強化し、地方創生に率先して取り組みます。

- (1) ビジネスマッチングの支援 (情報登録1,141件、うち101件が成約)
- (2) 新規事業貸の推進 (新規先の取り組み:648件、事業貸先数:4,848件)
- (3) 創業支援の推進 (創業相談受付:232件、創業融資実績:91先)
- (4) 成長分野への取り組み強化 (農業分野融資実績:597百万円、医療介護分野融資実績:2,738百万円)
- (5) 産学官金・外部機関との連携 (外部専門家活用:218社、外部機関活用:6社)
- (6) 経営改善計画策定の支援 (策定率92.4%)
- (7) 地域応援ファンド(しろくまファンド関連商品)の推進 (188件/11,479百万円)
- (8) 金融円滑化に向けた条件変更受付 (事業貸:464件/10,207百万円、住宅ローン38件/575百万円)
- (9) 職員のコンサルティング能力向上への取り組み (中小企業診断士の資格取得1名、累計6名)

### 2. お客さま志向の徹底

ホスピタリティ精神を発揮し、お客さまとより強固な信頼関係を構築します。

- (1) 親切的融資相談態勢の構築と融資案件の早期回答を徹底 (5営業日内の回答率:上期99.3%、下期99.7%)
- (2) 地域行事への参加 (烈夏七夕まつり:132名、北海へそ祭り:32名、献血活動:74名)
- (3) 地域の清掃活動への参加 (旭山動物園開園前の清掃:141名)
- (4) 駅マルシェの開催 (出店:71社、78小間)
- (5) 小学生向け金融経済教室「キッズマネーアカデミー」を開催 (参加者91名)
- (6) エコノミクス甲子園地区予選大会を他金融機関と共同で開催 (14組27名の高校生が参加)
- (7) 「旭川しんきんジョイントコンサート」の開催 (来場者1,016名)
- (8) 旭山動物園絵画コンクールに協賛し、旭川しんきん賞を3点選出
- (9) 社会見学の受け入れや出前授業の開催 (6校)
- (10) 各種セミナーの開催やビジネスマッチングの活性化
- (11) ASK調査レポート等による各種業界情報の提供

(平成29年度の取り組み方針等については、当金庫ホームページをご覧ください)

## 経営改善支援の取り組み実績 (平成28年4月～平成29年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取り組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	3,990	0		0	0	0.0		—	
要注意先	うちその他要注意先 ②	568	139	15	120	133	24.5	10.8	95.7
	うち要管理先 ③	7	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻懸念先 ④	58	11	1	10	11	19.0	9.1	100.0	
実質破綻先 ⑤	114	0	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	45	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計 (②～⑥の計)	792	150	16	130	144	18.9	10.7	96.0	
合計	4,782	150	16	130	144	3.1	10.7	96.0	



# 金融仲介機能のベンチマーク

## 金融仲介機能のベンチマーク



**金融仲介機能のベンチマークとは何ですか？**



「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマーク)とは、平成28年9月に金融庁から公表された、金融機関における課題解決の取り組みなど、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する際に活用できる指標のことです。ベンチマークは、すべての金融機関が仲介機能の取り組み状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえ選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。当金庫は、ベンチマークを地域密着型金融の取り組み状況を検証する指標として積極的に活用してまいります。



末広北支店 小宮 知奈紀

### 1. ビジネスマッチング・海外進出支援などの本業を支援します

#### ◆本業支援先数(29/3)

(単位:社)

全取引先数	うち、本業支援先
4,995	309( 6.2%)

- 取引先=与信先(法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみの先も含む))+法人の各種支援先
- 本業支援先=外部専門家派遣、ビジネスマッチング、商談会、駅マルシェ、FOODEX JAPAN参加先、Eメール支援先等、企業価値向上に資する支援(創業期、再生期先を除く)

#### ◆ソリューション提案先(29/3)

(単位:社、億円)

	全取引先数	うち、ソリューション提案先
先数	4,995	473( 9.5%)
融資残高	1,448	80( 5.5%)

- ソリューション提案先=本業支援先+創業支援先+販路開拓先+事業承継支援先(1社に対する重複実績はカウントせず)

#### ◆メイン先のうち、経営改善提案を行っている先

(単位:社)

先数	うち、経営改善先数
1,521	132( 8.7%)

- メイン先=融資残高1位の先

#### ◆販路開拓支援先(29/3)

(単位:社)

地元	地元外	海外
108	30	0

- 地元=旭川エリア、富良野エリア

#### ◆ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)活用件数、事業承継支援先数

(単位:件、社)

ファンド活用件数	事業承継支援先数
9	71

- 道北応援ファンド等の活用

## 2. 創業・新事業進出を支援します

### ◆創業支援先数

(単位:件、社)

当金庫が関与した創業件数	支援内容				
	創業計画の策定支援	プロパー融資	信用保証付融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
136	126	4	84	11	0

●「当金庫が関与した創業件数」においては、1社に対する重複実績をカウントしていない

## 3. 産学官金・外部機関との連携を強化し、ライフステージ等に応じた課題解決にきめ細かく対応し、あわせて経営改善・事業再生の支援に取り組みます

### ◆メイン先のうち、経営指標が改善した先(29/3)

(単位:社、億円)

	メイン先	うち経営指標が改善した先
先数	1,521	1,085
融資残高	760	538

●売上・売上高営業利益率・労働生産性・従業員数のいずれかが増加または良好化した先

### ◆貸付条件変更先の状況

(単位:社)

	好調先	順調先	不調先
経営改善計画の進捗	10	107	60

●好調先=売上等目標比120%超、順調先=同80~120%、不調先=同80%未満

### ◆ライフステージ別の与信先数・融資残高(29/3)

(単位:社、億円)

	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
先数	611	359	2,511	146	281
融資残高	107	159	933	43	135

●全与信先で過去5期の売上高を把握してライフステージを区分

- ①創業期…創業、第二創業から5年まで
- ②成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- ③安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%
- ④低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- ⑤再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

### ◆メイン先数・割合の推移

(単位:社)

	27/3	28/3	29/3
全取引先数	4,750	4,913	4,995
うちメイン先数	1,638	1,483	1,521
割合	33.3%	30.2%	30.5%

●メイン先=融資残高1位の先(ただし27/3は、融資残高順位に関わらず、「主力」と登録されている先をメイン先としている)

### ◆外部専門家を活用して本業支援を行った先

(単位:社)

	①専門家派遣先	①+中小企業活用法に基づく支援先
	166	178

●再生期の与信先を除く

## 4. 不動産担保・経営者保証に過度に依存しない融資手法を拡充し、多様な資金支援を行います

### ◆事業性評価に基づく融資状況(29/3)

(単位:社)

	全与信先数	うち、事業性評価先
先数	4,843	257( 5.3%)
融資残高	1,448	461(31.8%)

●(事業性評価のための)ステップシート作成先、エール・アシスト・アグリサポートの実行先

### ◆経営者保証のガイドラインの活用状況(29/3)

(単位:件)

	件数
新規に無保証で融資した件数	789
保証契約を解除した件数	112
新規融資件数	6,084
新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.97%

# 事業性評価の取り組み

旭川しんきんは、事業性評価に基づく課題解決型営業をとおして「お客さまの事業」をお手伝いします。

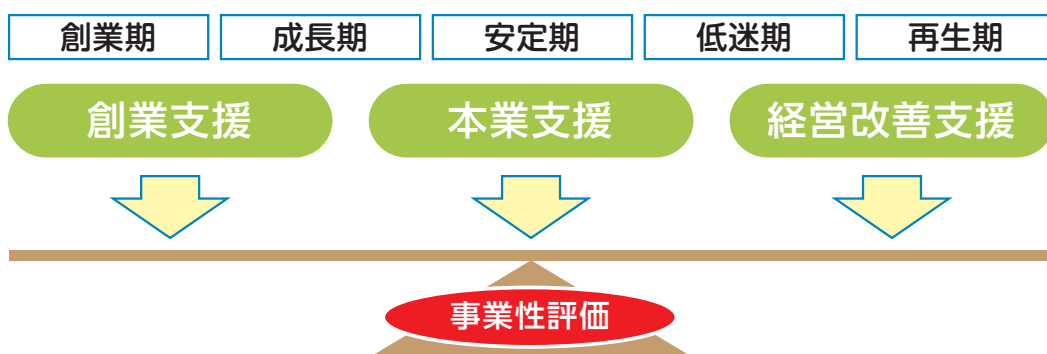
## 事業性評価の取り組み



事業性評価の取り組みとは何ですか？



お客さまの事業特性や強み・弱み等を、目利き力によって適切に評価したうえで、お客さまのライフステージに応じた適切なソリューションを提案することです。当金庫は、事業性評価に基づいたご支援を通じて、お客さまの経営力強化を図ってまいります。



### ■事業性評価のポイント

#### 実態把握

職員の「目利き能力」を高め、お取引先を良く知り、経営者とのリレーションを構築し、財務情報や内部環境、その業界を取り巻く外部環境や競争環境等、様々な情報を収集し、経営課題やニーズを把握します。

#### 課題分析

実態把握によって得た情報を基に、競争環境や外部要因の分析、経営課題やビジネスプロセス等、内部環境の分析を実施するとともに、経営課題等に関する有効な支援策を検討します。

#### 本部と営業店との連携

お取引先の強み・課題分析の結果や将来性を把握し、本部と営業店で情報を共有、必要とされる融資実行や経営課題・ニーズに合致した本業支援を実施します。

#### ソリューションの提供

創業・新事業展開支援、受注・販路拡大、海外進出支援、経営改善・事業再生支援、事業承継支援等、中小企業の事業の成長・持続可能性、経営課題やニーズ等、適切かつ慎重に見極めたうえで、それぞれのステージに応じたソリューションを取り揃え実行するとともに、支援後のフォローアップを実施します。



銀座支店 高野 翔也

# 金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

1. 中小企業者・住宅資金借入者からの事業資金および住宅資金の新規融資や貸付条件の変更等の申し込み、ならびに相談・苦情等について、適切な対応を行います。
2. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込み等について、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
3. 住宅資金借入者からの貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構が関係している場合には、緊密な連携を図ります。
4. 経営相談・経営指導および経営改善に関する支援などコンサルティング機能の発揮に努め、課題解決にきめ細かく対応していきます。
5. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備を図り、債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して同ガイドラインに基づき適切に対応するための取り組みを行います。

## お借入れ条件の変更等の申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制

統括部署である金融支援部の担当理事を金融円滑化管理責任者として、金融円滑化の実施に向けた態勢整備を図っています。また、金融円滑化管理責任者、顧客説明統括責任者および顧客サポート等統括責任者が連携して、お借入れ条件の変更等の申し込みに対する顧客説明および顧客サポートの適切性・十分性を確保する取り組みを行っています。

## お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制

営業推進部内に金融円滑化苦情受付窓口の担当者を設け、金融円滑化全般に関する適切な措置を行っております。各営業店の金融円滑化責任者を営業店長とし、お客さまからの相談・申し込みに対して適切に対応しています。苦情があった場合には担当部署へ報告するとともに、お客さまからの取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう指導・監督等を行っております。

## 中小企業のお客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制

経営支援部およびローンセンターが、各営業店と連携して支援を行っています。また、財務改善、販路拡大など経営全般の相談支援、ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当金庫の情報機能や外部ネットワークを活用した支援を行うとともに、融資現場の職員に対し目利き能力向上のための研修を実施しています。

## 貸付条件の変更等の実施状況

【債務者が中小企業者である場合】 (単位:百万円)

	平成29年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	4,559	104,582
うち、実行に係る貸付債権	4,044	92,280
うち、謝絶に係る貸付債権	240	5,575
うち、審査中の貸付債権	34	700
うち、取下げに係る貸付債権	241	6,028

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成29年3月末における謝絶に係る貸付債権の数240件・金額5,575百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数206件・金額5,003百万円が含まれています。

【債務者が住宅資金借入者である場合】 (単位:百万円)

	平成29年3月	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	526	6,536
うち、実行に係る貸付債権	357	4,463
うち、謝絶に係る貸付債権	57	789
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	112	1,283

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成29年3月末における謝絶に係る貸付債権の数57件・金額789百万円には、貸し付けの条件の変更等の申し込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数51件・金額716百万円が含まれています。

平成21年12月4日～平成29年3月31日 累計



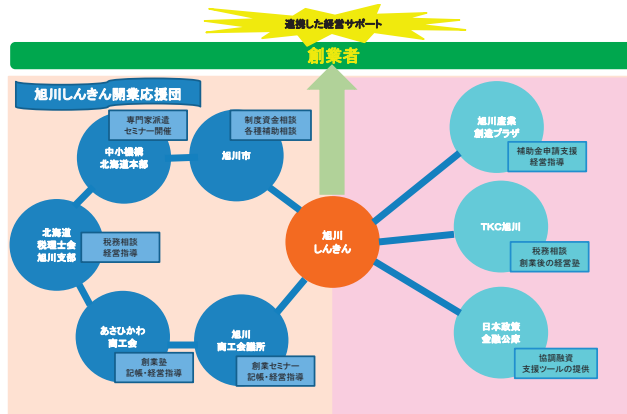
# 中小企業支援・地域活性化への取り組み

## 創業・起業の支援

### 旭川しんきん開業応援団

創業に関わる一連の支援に対する連携を目的として、旭川市・旭川商工会議所・あさひかわ商工会・北海道税理士会旭川支部・中小機構北海道本部と協定を締結し、「旭川しんきん開業応援団」を創設しました。

また、従来から協定を締結している旭川産業創造プラザ・TKC旭川・日本政策金融公庫旭川支店とも連携し、当金庫が中心となって創業者を支援する態勢を整えています。



### 旭川しんきん創業アワード

地域で活躍する創業者の継続的な支援を目的として、平成28年5月に「旭川しんきん創業アワード」を創設しました。第1回となる平成28年度は、次の事業者さまが受賞しました。

- 最優秀賞 株式会社 ジャパチーズ  
「イトイン併設型のチーズ工房を中心街で創業」
- 優秀賞 株式会社 ハルカムイ  
「地元の農産物を原材料とした新商品の企画・販売・プロモーション事業」
- 応援賞 アトリエトコトワ 加藤 貴常  
「地場産業である旭川家具の特注設計・販売」



## ビジネスマッチング等の取り組み

ビジネスマッチング機能を発揮して、お取引先の販路拡大を支援しています。

### 「駅マルシェ2016」の開催

旭川市が開催する「食べマルシェ」会場のひとつとして、当金庫・JR北海道旭川支社が主催して「駅マルシェ2016」を開催しました。道北地域における信用金庫と自治体の広域的な連携で、旭川駅を中心とした中心市街地の賑わいを創出し、地域活性化に寄与することができました。



### 「きた北海道食の商談会」の開催

当金庫を中心とする「きた北海道 食の事業者販路拡大支援事業実行委員会」が、商談会を開催しました。北海道内外の百貨店やスーパーのバイヤーとお取引先との商談を行い、旭川を中心とした道北の食品に関するお取引先の販路拡大に取り組みました。

## 志有塾(若手経営者の会)

変化の激しい環境に適応できる経営者として、必要な知識の体得と塾生相互の啓発を通じて事業の発展を推進し、地域社会の活性化に寄与する人材の育成を図ることを目的として運営しています。

これまで25期の卒業生は340名を超え、会社の中心として活躍されています。

### 主な勉強内容

- ・経営戦略を考えながら自社の将来を展望する
- ・異業種他社との交流を通じ様々な経営ノウハウを知る
- ・同世代の仲間づくりができる
- ・自分や自社を客観的に知ることができる



## 一般財団法人旭川しんきん地域振興基金

旭川しんきんが創立70周年を記念に創立した財団で、「旭川しんきん産業振興奨励賞」等の事業を行っています。

### 「旭川しんきん産業振興奨励賞」第25回受賞者

- 振興賞** 有限会社 タケダ繁殖クリニック  
〔ウシ受精卵の新凍結保存技術(TNSG)法の開発と野外応用〕
- 奨励賞** 株式会社 谷口農場  
〔地元旭川近郊の原料を使用したストレート野菜ジュースの製造・販売〕
- 奨励賞** 株式会社 MARVELOUS  
〔生産者の顔が見える石鹸『GOCHI SOAP』〕

## 旭川大学への寄附講座

(昭和62年から、旭川しんきん特別講座を開催。延べ72回)

演 題:「政府の経済政策に関する説明-骨太の方針の解説」(第71回)

日 時:平成28年7月8日(金)

講 師:高木 康一氏(財務省主税局総務課総務第一係係長)

演 題:「ドローンが拓く農業の将来」(第72回)

日 時:平成28年10月25日(火)

講 師:春原 久徳氏(ドローン・ジャパン株式会社取締役会長)、勝俣 喜一郎氏(同社代表取締役社長)

# 企業の社会的責任への取り組み

## 金融教育活動

### 旭川しんきん「キッズマネーアカデミー」の開催

小学5・6年生を対象に、金融の知識を学ぶ教室として、旭川しんきん「キッズマネーアカデミー」を開催しました。



### 「社会見学」の受け入れ

社会見学を受け入れ、金融機関の仕事について学んでもらいました。



## 「旭川市旭山動物園児童動物画コンクール」への協賛

当金庫は、文化・社会貢献活動の推進の一環として、旭川市旭山動物園児童動物画コンクールを支援しています。このコンクールは、小学生と幼児を対象に、旭山動物園内の動物をテーマに作品を募集し、48回目となる今回は、1,286点の応募がありました。

本年も、この中から旭川しんきん賞3点を選出し賞状・副賞(キングペンギンとホッキョクグマのぬいぐるみ)を授与しました。



幼児の部



小学校低学年の部



小学校高学年の部

## 「第2回 旭川しんきんジョイントコンサート」の開催

昨年に引き続き、「旭川しんきんジョイントコンサート」を開催しました。

このコンサートは、地域の中高生の音楽活動を支援し「音楽のまち旭川」の更なる発展を応援するものです。

旭川東高等学校吹奏楽局、旭川東高等学校音楽部、東神楽町立東神楽中学校吹奏楽部が、素晴らしい演奏で観客を魅了してくれました。





## 経済講演会

### 道新国際問題講演会の開催

一般財団法人旭川しんきん地域振興基金と北海道新聞旭川支社等の主催で講演会を開催しました。

演 題:「中国経済の行方と北海道」  
日 時:平成28年9月13日(火)  
講 師:北海道新聞東京報道センター部次長  
鈴木 徹氏(前北京駐在)



主 催:一般財団法人旭川しんきん地域振興基金、北海道新聞旭川支社、道新旭川政経文化懇話会  
協 力:北海道新聞情報サービス、旭川道新文化センター

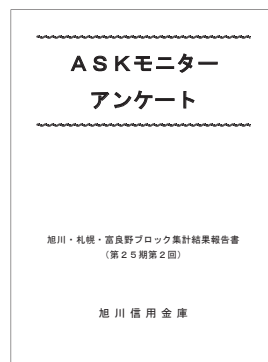
## お客さまの声を具体化

### ASKモニター制度

当金庫では、平成2年に「ASKモニター制度」を設置し、毎年、金庫イメージなどのアンケートを実施しています。これまで26年間で延べ13,700人の方にアンケートをいただきました。

窓口・預金・得意先・融資各係の対応や、店舗・ロビー・商品・サービスなどについてお伺いしているほか、自由意見として、さまざまな忌憚のないご意見をいただいております。

お寄せいただきましたお客さまの声は、できる限り改善を図り、改善内容は、アンケートをいただいたお客さまに報告しております。



## 地域のお祭りへの参加

旭川夏まつり「烈夏七夕まつり」や富良野「北海へそ祭り」に参加しました。また、「旭川冬まつり」では「ほっきょくぐま」の雪像を制作しました。

このほか各店舗単位でも、地域のお祭りや行事に積極的に参加しています。



烈夏七夕まつり



北海へそ祭り



旭川冬まつり



# くらし向上への取り組み

旭川しんきんは、お客さまの「くらしを豊かにする」お手伝いをします。

## 受け取る (年金・給振のご相談)



いつからどのくらいもらえるのかわかりません  
請求方法を教えてください  
時間外手数料は、いくらかかるのですか？



お客さまのたいせつな年金については、旭川しんきんに何なりとご相談ください。専門スタッフがお手伝いさせていただきます。

当金庫のATMは、旭川市内96台、旭川市近郊7台、富良野市・近郊13台、札幌市内8台と充実しています。

ATMの時間外手数料を無料(当金庫のATMのみ)としているほか、しんきんゼロネットサービスにより、平日8:45～18:00(入出金)・土曜9:00～14:00(出金)については、全国どこの信用金庫のATMをご利用いただいても無料でご利用いただけます。

旭川市内店舗(除く、神楽支店西神楽特別出張所)の窓口は、16時まで営業しております。

※旭川しんきんは、もっとも近くて早い便利な金融機関をめざしています。「営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内」は、51・52ページに載っておりますのでご参照ください。

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



豊岡支店  
佐藤 花美

## 年金ご相談会のご案内

年金アドバイザー2名が営業店を巡回し、年金相談会を毎月開催しております。

- 年金額がいくらになるのかわからない
- 裁定請求書の書き方がわからない
- 日本年金機構からの通知の内容がわからない
- 手続きが面倒、どうにかならないか など

年金についてご不明な点がございましたら、最寄りの旭川しんきんの各店舗までお問い合わせください。専門のスタッフがお客さまの状況に応じて、アドバイスさせていただきます。もらい忘れ年金が発見されることもあり、感謝の声も多数寄せられています。

## ふやす・のこす (各種資産運用のご相談)

Q

将来に向けた資産運用は、どのように考えたら良いですか？  
子供が生まれたので、教育資金を貯めていきたいのですが、  
良い商品はありますか？  
投資信託に興味がありますが、預金との違いを教えてください。  
子や孫に財産を残してやりたいのだが…

A

お手持ちの資金の性格によって、運用方法は違ってきます。ご一緒に考えさせていただきますので、ぜひ最寄りの店舗へご相談ください。  
資金は「日常生活資金」「近い将来に必要となる資金」「当面使い道のない資金」に大きく分けられます。  
これらをご確認させていただいたうえで、リスクとリターンを考慮し、お客さまのご希望を十分に踏まえて、最適な商品を選んでいただくお手伝いをさせていただきます。

当金庫は、三井住友信託銀行の代理店として、遺言信託についても承っております。  
相続・贈与に関するご相談についても、ぜひ最寄りの店舗にご相談ください。



本店  
谷田 桃梨

## 借りる (各種個人ローンのご相談)

Q

家を建てるのに、どんな書類を用意したらいいの？  
教育ローンや車のローンを借りるには、どうしたらいいの？

A

マイホーム・マイカーのご購入、お子さまのご入学やご結婚など、人生にはいろいろなイベントがあります。  
旭川しんきんは、お客さまのその時々イベントに必要な資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しています。  
お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、お客さまにあった商品をご提供させていただきます。  
最寄りの店舗へ、お気軽にお立ち寄りください。



札幌支店  
鍛冶澤 恵伍

# くらし向上への取り組み

## 旭川しんきん「職域サポート制度」

旭川信用金庫の職域サポート制度を導入した事業所等(法人等および個人事業所)にお勤めの従業員等の方へ、福利厚生サービスをサポートする取り組みです。

お気軽にお声かけください。

### 内 容

旭川信用金庫が従業員等のさまざまな生活課題のご相談にお応えし、当金庫が取り扱う適切な商品・サービスをご案内します。

- ① 事業所等内での説明会・相談会、個別相談
- ② 事業所等内でのポスターの掲示、パンフレット類の配付
- ③ 従業員等のみが利用できる専用ローン商品等のご案内
- ④ 従業員等向けセミナーの開催
- ⑤ 上記①～④を実施する時間帯は、双方が合意した場合を除き、午前9時から午後5時までとします。



## 結婚相談所「A・YELL(アエール)」

結婚を望む方々に「お相手の紹介・お見合いから交際までの支援」を通じて、良きパートナーとの出会い・結婚へのサポートを行っています。

### 「A・YELL(アエール)」のシステム

- ① 申込書に記載された「お相手の希望」に沿った方の「プロフィールおよび写真」を見ていただけます。
- ② お会いしてみたい方がいた場合、事務局よりお相手の方に連絡し、了解が取ればお見合いをしていただけます。
- ③ お見合い後に、交際希望の有無を確認させていただきます。
- ④ 双方が交際を希望した場合、3か月の交際期間を設けます。交際期間のなかで、「結婚を前提に交際を継続」又は「交際の辞退」の結論を出していただけます。

「A・YELL(アエール)」事務局

〒070-8660 旭川市4条通8丁目 旭川信用金庫本店4階

TEL.0166-26-1133(受付時間 平日10:00～18:00)

HP <http://www.asahikawa-shinkin.co.jp/>





## ASKゆうゆう倶楽部

旭川信用金庫で公的年金の受け取りをされると自動的に「ASKゆうゆう倶楽部」の会員となり、さまざまな旅行やパークゴルフ大会などに参加できるようになっています。

### パークゴルフ大会

平成16年から全店パークゴルフ大会を開催しています。旭川地区および富良野地区から延べ377名の方にご参加いただき、楽しい時間を過ごしていただきました。

#### 旭川しんきんパークゴルフ決勝大会

平成28年9月6日(火) 東川キトウシパークゴルフコース



### 旅行会

平成28年度は日帰り旅行と宿泊旅行を開催し、たくさんの方にご参加いただきました。

#### 仁木のぶどう狩りと小樽観光の旅

平成28年9月24日(土) 日帰り旅行



#### 十勝川温泉第一ホテルに泊まる十勝の旅

平成28年10月5日(水)～6日(木) 1泊2日旅行





# 人材育成への取り組み

当金庫は、人材育成を一層強化し活力ある組織づくりをめざしています。自らを高め、強い関わり合いを持った人間力の高い金融プロ集団をめざし、人を大切にする組織風土の醸成を図っています。

## 各種研修・勉強会

現在当金庫では、業務終了後に実施される研修・勉強会に力を入れています。研修・講座・勉強会等のスケジュールと推奨講座等を記載した「能力開発ガイドブック」を制定し、業務知識を充実させるため、外部講師を招いた研修や農業者向けの個別相談会やセミナー等を実施しています。

また、自主的に学ぼうとする職員の本店会議室を利用した個別勉強会や、若手職員が中心となった「男塾・女塾」も年々、参加者が増加しています。

つねにお客さまの立場に立って考え、その期待に十分応えることができる、ホスピタリティ精神溢れる職員の育成をめざしています。

## 職員育成プログラム

新入職員研修

内部研修

トレーニー研修

土曜講座・夜間勉強会

外部研修

海外研修

自己啓発

## 自己研鑽の推進

金融をめぐる環境変化は早く、知識はすぐに陳腐化します。お客さまの幸せづくりを追求するために、私たちは金融のプロとして生涯学び続けなければなりません。

自己研鑽は半年や1年では目に見える成果は出ません。毎日の積み重ねが本当の実力になります。

若いときから良い習慣を身につけさせるために、金庫として職員の自己研鑽に力を入れています。

## 自己研鑽のPDCA

職員の自己研鑽には必ず管理職が関わり、自己研鑽のPDCAサイクルを回しています。

現状分析	自分の不得手なこと、前期にできなかったこと、知識不足なこと等を洗い出す
自己研鑽目標の設定	現状分析をもとに目標を立てる
日々・月次管理	日々管理と月次で振り返り、翌月目標を設定する

## 公的資格取得に対する支援

職員のスキルアップのために、通信講座受講や検定試験等を推奨し、合格者や修了者には受験料の全額補助を、また公的資格等の取得に対する奨励金の支給を行っています。

### 主な公的資格取得者数

中小企業診断士	6名	初級システムアドミニストレーター	3名
宅地建物取引士	21名	農業経営アドバイザー	12名
FP1級・CFP	9名	第二種衛生管理者	7名
FP2級	177名	行政書士	1名
証券アナリスト	2名	医業経営コンサルタント	2名

## マイスター制度

高い業務知識とともに優れた対応能力を有する職員を、「マイスター」として任命しています。平成29年度「マイスター」は次の14名です。研修のトレーナーとしての役割も担い、他の職員の模範となっています。

### 【得意先・融資マイスター】8名



佐野 正明  
(本店)



西中 昇  
(北星支店)



蝦名 健吾  
(末広支店)



越後 将司  
(永山支店)



小柳 翔太  
(近文支店)



栗宇 諒  
(東光支店)



山本 暁馬  
(札幌支店)



中島 良次  
(富良野支店)

### 【テラー・預金マイスター】6名



秋田 望  
(銀座支店)



佐藤 久世  
(東支店)



吉田 夏紀  
(新旭川支店)



近藤 愛  
(近文支店)



金澤 知佳  
(春光出張所)



佐々木絵理香  
(琴似支店)

## ステップアップスクール

若手職員の手本となる「マイスター」をめざし、自己成長に向けた活動を実践することで、若手職員がステップアップすることを目的にメンバーを任命しています。

入庫5年以上の若手職員を中心に選ばれたメンバーは、「積極的な自己研鑽の取り組み」「自己成長に向け、何をすべきかを協議し、具体的活動を実践する」ことを活動内容としています。

## メンター制度

配属先以外の先輩職員(メンター)が、新入職員(メンティ)の職場内での不安・悩みや問題の解決を援助して職場生活をサポートする役割を果たし、双方が成長することを目的としてメンター制度を行っています。

メンター活動を通じて、職員間のネットワークが広がり、職場全体が活性化していくこともめざしています。

# 活力ある職場づくり

## 女性の活躍推進に向けた取り組み

「一般事業主行動計画」を策定し、女性の活躍を推進しています。

また、出産を希望する女性職員が安心して出産・子育てを経て職場復帰ができるように、産前産後休暇および育児休暇の制度を設け、女性が長く働ける職場環境整備を進めています。

### ●一般事業主行動計画(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、3つの目標を掲げています。

目標1	管理職(課長級以上)の女性人数を現在の2名から5名にする	平成29年3月末現在	2名
目標2	初級管理職の女性人数を現在の20名から24名にする	平成29年3月末現在	26名
目標3	女性の融資・得意先係の配属を現在の9名から16名にする	平成29年3月末現在	6名

### ●産前産後休暇・育児休暇の取得

職場での理解が進み、制度の利用者が増加しています。

平成28年度は、7名(職員4名、サポートスタッフ3名)が制度を利用しました。



## パート職員の正職員への登用制度

平成20年8月から、パート職員(サポートスタッフ)の希望・勤続年数・能力・勤務態度等に基づく、正職員への登用制度を開始しています。

## 定年退職後の再雇用制度

平成18年4月から、60歳定年後の再雇用制度を開始しています。

## ワークライフバランスによる仕事と家庭の両立支援

当金庫では、仕事と家庭の両立支援・業務の生産性向上をめざし、時間管理と有給休暇の取得を推進しています。

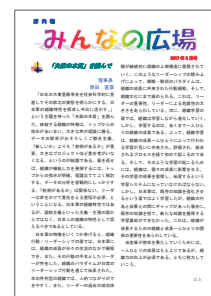
「定時退店の日」を設けるなど、年間の平均退店時間を早める工夫をしています。これにより、帰宅後の家族や友人との時間・自己研鑽の時間が、より多く持てるようになりました。

このほか、5連続休暇を含む休暇取得計画を各部署が年度当初に作成し、有給休暇の取得推進にも努めています。

## 庫内報「みんなの広場」で情報共有

毎月10日に、全役職員・サポートスタッフ向けに庫内報を配信しています。

毎号欠かさず理事長からのメッセージが掲載されているため、全員が理事長の思いを受け取ることができます。営業店での好事例や研修受講者の感想文なども掲載し、モチベーションアップにもつなげています。



## ロールプレイング大会の開催

日頃の営業活動における基本対応マナーの向上と、職員一人ひとりがホスピタリティ精神を進展させ、地道な課題解決型営業を実践することを目的としてロールプレイング大会を開催しています。

各ブロック予選を勝ち抜いてきた職員が、審査員および大勢の職員の前で、日頃どのように営業活動を行っているかを披露しました。見習いたいと感じる点も多く、見守る職員にとっても良い刺激となっています。

### 得意先・融資部門 最優秀賞

本店 佐野 正明



### テラー・預金部門 最優秀賞

神居支店 金子 裕子



## チーム力向上への取り組み

「仲間とお客さまと地域との強い関わり合いを持つ」を合言葉に、各支店のチーム力向上を推進しています。

### 運動会の開催

平成21年から復活した運動会は、旭川大雪アリーナを貸し切りにして開催しています。

役職員・サポートスタッフやその家族が集まり、ミニバレーボールや綱引き、リレーなどの競技に心地よい汗を流しました。

運動会を通して、世代を超えた交流を深めています。



### 家族参観日の実施

職員の家族に金庫業務への理解を深めてもらうとともに、どんな職場で働いているのかを知ってもらうことを目的に「家族参観日」を開催しています。家族に仕事を知ってもらう貴重な機会となっています。





# 活力ある職場づくり

## 役員と職員の対話

理事長講話・重点項目に関するグループ討議を行う「オフサイトミーティング」や、顧問の体験・考え方を知る「顧問との対話」とおして、役員と職員のコミュニケーションを図っています。

役員の方考え方に直接触れ、職員が金庫の方針や理念について理解を深める機会になっています。



オフサイトミーティング



顧問との対話

## ジュニアボード

若手職員を中心に選ばれた「ステップアップスクール」の活動として、「ジュニアボード」を実施しています。

男女それぞれのグループが、金庫の将来を考えるテーマについて真剣に考え、役員に提言・発表をしています。

若手職員の成長機会であると同時に、モチベーションアップにもつながっています。



## クラブ活動をとおした交流

当金庫では、野球部・サッカー部・テニス部・バスケットボール部・山岳部・スキー部・バドミントン部・バレー部の8つのクラブが活動しています。

平成28年度も積極的に活動し、さまざまな大会に参加しました。

クラブ活動をとおして、職員同士の「絆」を強め、職場の活性化を図っています。



野球部



サッカー部



テニス部



バスケットボール部



山岳部



スキー部



バドミントン部



バレー部

▶ **がんばる職員の声**



**3年目**

豊岡支店  
**山口 航平**

**「お客様の幸せづくりを追求しています」**

得意先係として、「お客様の幸せづくりのために何が出来るか」をつねに心がけて仕事に取り組んでいます。お客様の課題解決を通じて、地域に貢献していくことが目標です。



**2年目**

新旭川支店  
**吉本 有希**

**「日々の自己研鑽を大切にしています」**

預金係として窓口業務を担当しています。お客様一人ひとりのニーズに合った提案ができるようになることが目標です。そのため、業務や商品、金融の知識を身に付ける日々の自己研鑽を大切にしています。



**4年目**

永山支店  
**村木 貴哉**

**「絶対的な信頼関係を築くことが目標です」**

入庫してから現在まで、融資業務を担当しておりますが、日々の業務では、お客様が相談しやすい雰囲気を出すように心がけています。お客様との絶対的な信頼関係を築くことを目標に、今後も仕事に励みたいと思います。



**5年目**

神居支店  
**山口 沙織**

**「仲間とのチームワークを大切にしています」**

預金係の事務担当として、窓口をサポートしながら、丁寧かつ確かな処理を心がけています。仲間とのチームワークを大切に、お客様に安心してどんなことでも相談してもらえるよう、日々の業務に励んでいきたいと思っています。



**6年目**

東支店  
**柏葉 雄貴**

**「お客様を知ることを大切にしています」**

融資係というと、窓口で対応をするイメージが強いかもしれませんが、できる限りお客様の所へ訪問し、お客様を知ることを大切にしています。お仕事の現場を肌で感じることで、お客様の目線で対応できる職員を目指しています。

# 自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、643億円となり、道内信用金庫では最大規模です。また、出資金を除いた618億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。

早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの5倍を超える、十分な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えています。



$$\frac{\text{自己資本の額} \quad 647\text{億}68\text{百万円}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額} \quad 2,867\text{億}11\text{百万円}} = 22.59\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産(リスク・アセット)は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

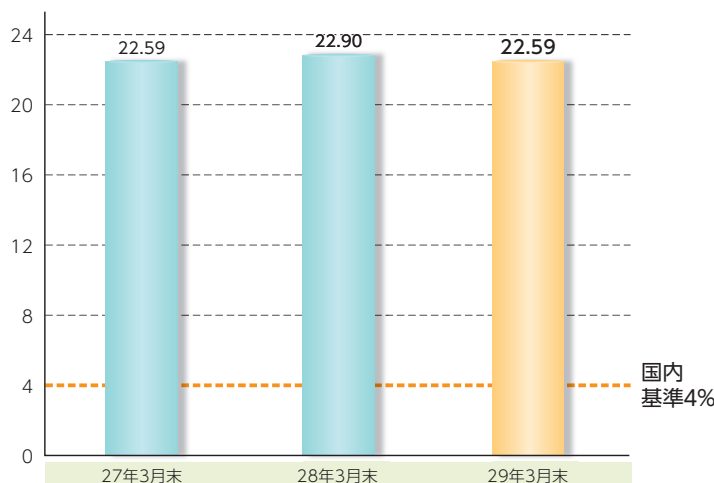
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しています。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いことになります。

## 自己資本比率の推移(%)



(注)

「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。



## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	62,389		64,360	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,501		2,484	
うち、利益剰余金の額	59,986		61,975	
うち、外部流出予定額(△)	98		99	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,535		726	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,535		726	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>63,924</b>		<b>65,086</b>	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	58	88	79	52
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	58	88	79	52
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	111	166	239	159
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>170</b>		<b>318</b>	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>63,754</b>		<b>64,768</b>	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	260,772		269,612	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 18,809		△ 15,552	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	88		52	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	166		159	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 19,065		△ 15,765	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,567		17,098	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>278,339</b>		<b>286,711</b>	
<b>自己資本比率</b>				
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>22.90</b>		<b>22.59</b>	



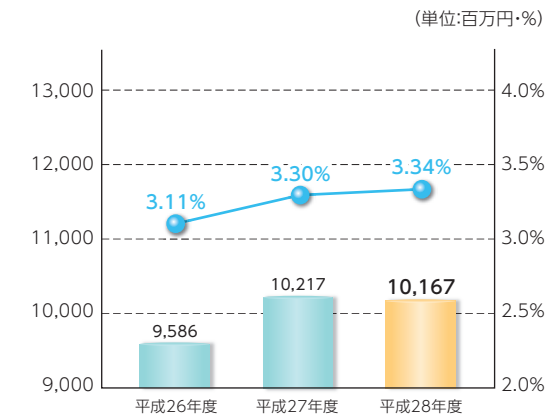
# 不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いております。

## 金融再生法に基づく開示債権



不良債権残高・不良債権比率の推移



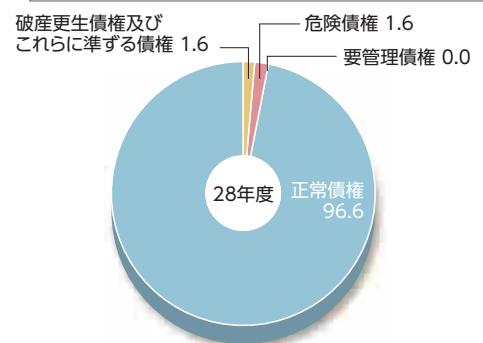
## 金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	5,012
危険債権	3,960	5,072
要管理債権	1,465	81
正常債権	298,911	294,143
合計	309,129	304,310

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

開示債権構成比 (%)



## 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金融再生法上の不良債権 (A)	10,217	10,167
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	5,012
危険債権	3,960	5,072
要管理債権	1,465	81
保全額 (B)	9,127	9,023
貸倒引当金 (C)	4,931	4,821
担保・保証等 (D)	4,196	4,201
保全率 (B)/(A) (%)	89.3	88.7
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	81.9	80.8

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

積極的な企業再生支援による財務改善や延滞債権の回収促進に努め、不良債権残高は減少しましたが、貸出金の減少から不良債権比率は増加しました。当金庫は厳格な引当等を実施しており、保全率は88%と高い水準を保っております。

## リスク管理債権の引当・保全状況

### リスク管理債権

# 10,110 百万円

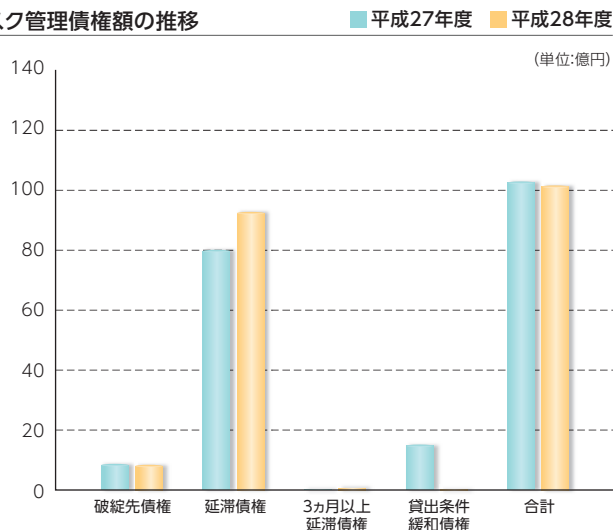
リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権(貸出金)の金額です。

債権管理は金融機関にとって重要な業務であり、当金庫では査定業務を正確に処理するために厳正な信用格付を行い、また不動産担保評価システムを導入するなど、日頃から資産査定の精度向上に努めています。

破綻先債権額が前年比9百万円減の800百万円、延滞債権額が前年比1,296百万円増の9,227百万円、また3ヵ月以上延滞債権額が前年比49百万円増の61百万円、貸出条件緩和債権が前年比1,432百万円減の20百万円となりました。

リスク管理債権10,110百万円のうち、担保や保証機関の保証等で4,201百万円、貸倒引当金で4,783百万円、合計8,985百万円が保全されており、法定どおりの処理は完了しています。

### リスク管理債権額の推移



### リスク管理債権の引当・保全状況

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成27年度	298	511	100.0
	平成28年度	296	504	100.0
延滞債権	平成27年度	3,716	3,687	93.3
	平成28年度	3,843	4,272	87.9
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	7	1	69.6
	平成28年度	57	4	100.5
貸出条件緩和債権	平成27年度	173	776	65.4
	平成28年度	3	1	26.7
合計	平成27年度	4,196	4,977	89.8
	平成28年度	4,201	4,783	88.8

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申し立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申し立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申し立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申し立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## リスク管理債権と金融再生法の違い

信用金庫法上のリスク管理債権は、貸出金の1件ごとに集計した不良債権です。

一方、金融再生法上の開示債権は、債務保証等の貸出金以外の債権も含まれ、また、債務者に対する債権(1先ごと)を集計しています。

概ね右図のような対応関係になっています。

### 金融再生法上の開示債権とリスク管理債権との関係

金融再生法上の開示債権		リスク管理債権	
(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)	(その他の債権)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
危険債権		延滞債権	
要管理債権		3ヵ月以上延滞債権	
		貸出条件緩和債権	
(正常債権)			

# リスク管理態勢

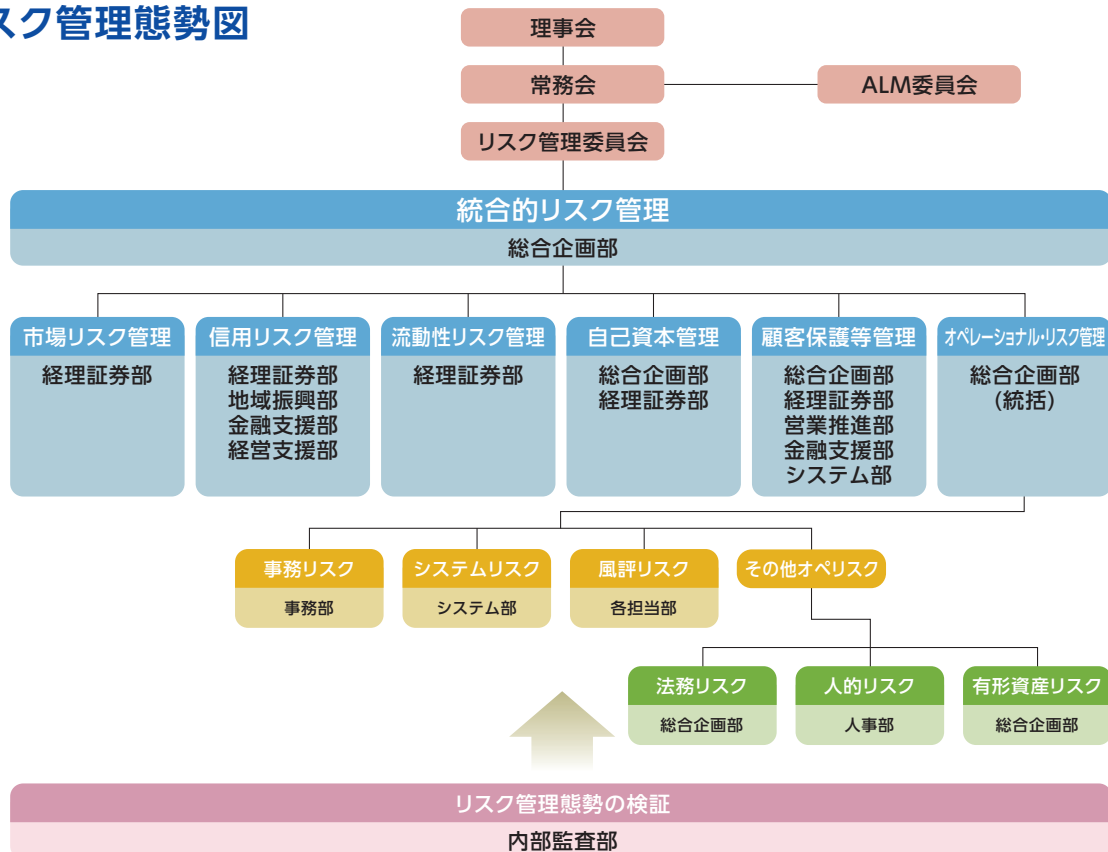
## リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っています。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっています。

### ●リスク管理態勢図



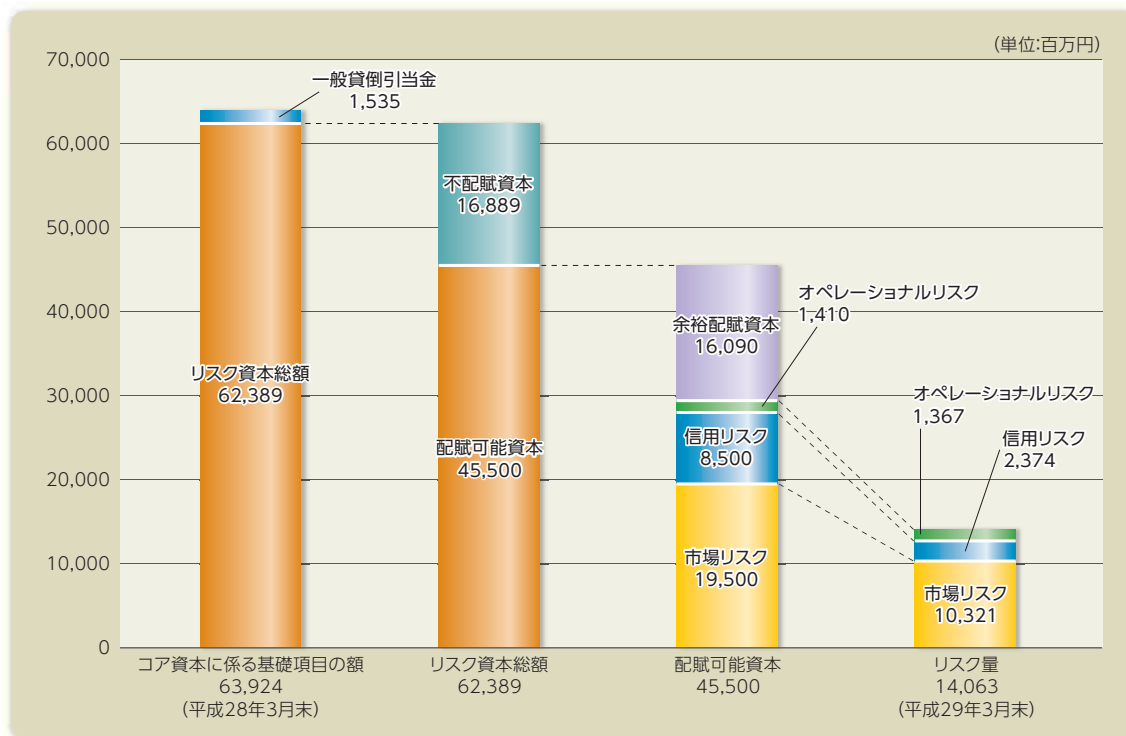
### ●リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しています。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としています。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っています。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、金融支援部による厳正な審査を行う一方、経営支援部による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めています。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しています。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しています。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しています。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しています。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めています。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実に努めています。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しています。

## 統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しています。



- 平成28年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、平成28年度の配賦額を決定しております。  
なお、平成29年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は65,086百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、ならびに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余裕配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

### 【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

#### ①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

#### ②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。

観測期間1年、保有期間1年、信頼区間99%のVaRによる算出を採用しております。

### 【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

### 【オペレーショナルリスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としています。



# 顧客保護

## ●顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めています。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

## ●苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業推進部お客さま相談室(以下「お客さま相談室」という。)で受け付けています。

### 旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161 FAX：0166-25-8584 eメール：cbc85586@pop21.odn.ne.jp

受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談

## ●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

相談・苦情等のお申し出は、営業店または上記お客さま相談室にお申し出ください。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客さま相談室へご相談ください。

### 北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005

札幌市中央区北5条西5-2-5

電話番号：011-221-3273

受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談

### 全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号：03-3517-5825

受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談



# 顧客保護

## 個人情報保護宣言（プライバシー）（抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。（詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。）

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得・利用について

#### (1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申し込みの際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借り入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

#### A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申し込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申し込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため  
（法令等による利用目的の限定）
- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

#### B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

### 3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務  
出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務  
ATM機器の障害対応に関わる業務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：cbc85586@pop21.odn.ne.jp



# 顧客保護

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」という。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネス(以下「当金庫等」という。)が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 金融商品に係る当庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

また、預金に関する「重要事項」は、下段のとおりですので、預金される際には、「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 1. 金融商品に係る勧誘方針

- (1) 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- (2) 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
- (3) 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- (4) 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 2. 預金に関する勧誘方針

- (1) 預金(当座預金、普通預金、別段預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金)について
  - ① 預金保険制度の対象となります。
  - ② 預金保険によって、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。元本1,000万円を超える部分とその利息については、概算払い率に応じて払い戻されることとなります。したがって、金額が一部カットされることがあります。
  - ③ 平成17年4月以降は、当座預金、決済用普通預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金が全額保護されます。
- (2) 外貨預金と預金以外の金融商品について
 

外貨預金、債券、投資信託受益証券、保険に関する「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっており、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。

詳しくは窓口におたずねください。

# コンプライアンス管理態勢

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえています。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各部店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っています。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っています。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しています。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しています。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めています。

また、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じています。

## 法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるとしてとらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客さま情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

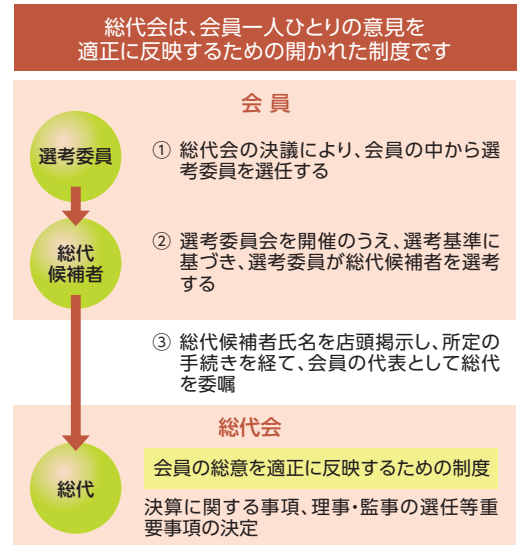
# 総代会等に関する情報開示

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## 総代とその選任方法

### 1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成29年3月末現在の総代数は119人で、会員数は58,137人です。

### 2. 総代の選任方法

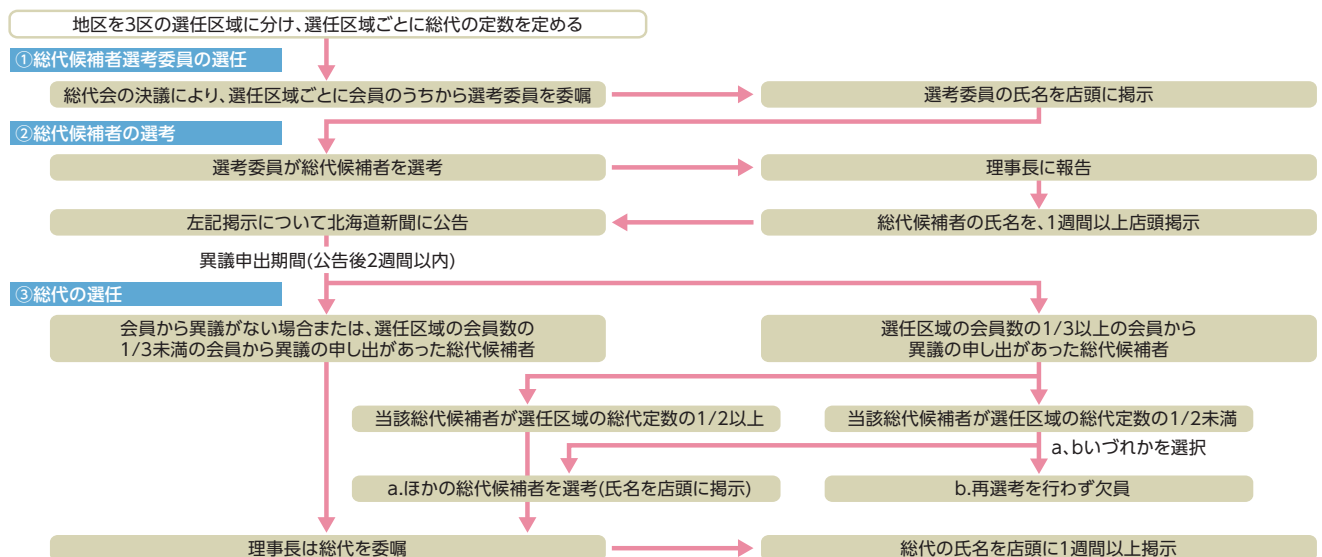
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- (1) 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- (2) 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- (3) 上記(2)により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### ※ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
  - ・当金庫の会員であること
  - ・就任時点で満80歳を超えていない方
- ② 適格要件
  - ・総代としてふさわしい見識を有している方
  - ・良識を持って正しい判断ができる方
  - ・人格に優れ、金庫の理念、使命を十分理解している方
  - ・その他、総代選考委員が適格と認めた方

### 総代が選任されるまでの手続きについて



※ 総代候補者の選考にあたり、必要と考えられる情報を総代候補者選考委員へ報告する体制を整備しております。



## 第81回通常総代会の決議事項

第81回通常総代会(平成29年6月8日開催)において、次の事項が決議されました。

### 1. 報告事項

- ・定款中一部変更および実行の件
- ・第104期(平成28年度)業務報告、貸借対照表ならびに損益計算書報告の件
- ・総代の定年制導入の件
- ・出資証券の不発行の件

### 2. 付議事項

- ・第104期(平成28年度)剰余金処分案承認の件
- ・総代候補者選考委員11名選任の件
- ・会員除名の件

### 3. 協議事項

- ・第105期(平成29年度)事業計画の件



## 総代の氏名

(敬称略、順不同 氏名の後の数字は総代への就任回数)

選任区	定数 (現総代数)	氏名				
1区 (旭川地区)	102 (100)	秋島 和彦 <sup>10</sup>	秋山 一司 <sup>1</sup>	安住 英也 <sup>6</sup>	荒井 保明 <sup>5</sup>	荒尾 孝司 <sup>6</sup>
		荒木 路一 <sup>8</sup>	石野 正勝 <sup>10</sup>	石山 実 <sup>2</sup>	猪股 武 <sup>1</sup>	今井 茂治 <sup>4</sup>
		江口 武 <sup>2</sup>	大藏 業立 <sup>12</sup>	大隅 卓也 <sup>6</sup>	太田久美子 <sup>11</sup>	大谷 弘一 <sup>8</sup>
		大谷 博 <sup>7</sup>	大沼 克己 <sup>5</sup>	岡田 佑一 <sup>5</sup>	尾暮 敏雄 <sup>2</sup>	落合 博志 <sup>5</sup>
		表 豊 <sup>9</sup>	賀集 一正 <sup>7</sup>	柏葉 健一 <sup>2</sup>	加藤 範幸 <sup>4</sup>	金谷 和文 <sup>7</sup>
		川島 崇則 <sup>4</sup>	川村 純一 <sup>1</sup>	岸井 康祐 <sup>3</sup>	窪田明規夫 <sup>4</sup>	後藤 諭一 <sup>1</sup>
		小山 重芳 <sup>4</sup>	今野 克美 <sup>10</sup>	坂下 光博 <sup>4</sup>	佐々木徹雄 <sup>5</sup>	佐々木 勝 <sup>6</sup>
		佐々木通彦 <sup>1</sup>	佐藤 欽治 <sup>9</sup>	佐藤 繁男 <sup>9</sup>	佐野 博昭 <sup>8</sup>	塩野谷恒也 <sup>6</sup>
		柴田 貢 <sup>1</sup>	新川喜三郎 <sup>10</sup>	進藤 恭司 <sup>4</sup>	新谷龍一郎 <sup>5</sup>	菅原 昭 <sup>10</sup>
		鈴木 宏 <sup>5</sup>	関口 浩樹 <sup>9</sup>	惣田 敏也 <sup>1</sup>	高 喜久雄 <sup>1</sup>	高嶋 彰 <sup>10</sup>
		高橋 興志 <sup>7</sup>	高橋 徳松 <sup>1</sup>	高橋 敏雄 <sup>6</sup>	高橋 秀樹 <sup>9</sup>	高橋 仁美 <sup>2</sup>
		高島 嘉信 <sup>5</sup>	武田 政則 <sup>5</sup>	谷脇 秀高 <sup>6</sup>	田村禎三郎 <sup>2</sup>	千葉 健夫 <sup>9</sup>
		土井 昭男 <sup>6</sup>	富居 誠吉 <sup>6</sup>	中川 竹志 <sup>6</sup>	中里 幸生 <sup>1</sup>	中田 光彦 <sup>1</sup>
		中村 彰利 <sup>8</sup>	濁沼 一三 <sup>6</sup>	西 康子 <sup>1</sup>	西館 勝友 <sup>7</sup>	西山 陽一 <sup>5</sup>
		新田三千明 <sup>7</sup>	野村 幸生 <sup>4</sup>	長谷川敦彦 <sup>2</sup>	畠山 五郎 <sup>9</sup>	濱塚 隆志 <sup>6</sup>
		藤井 誠 <sup>6</sup>	藤田 哲也 <sup>1</sup>	堀水 享 <sup>8</sup>	松井 正彦 <sup>14</sup>	三浦 邦昭 <sup>5</sup>
		美浪 晃一 <sup>7</sup>	宮田 晃彦 <sup>1</sup>	六車 亮 <sup>5</sup>	武蔵 弘毅 <sup>2</sup>	村本 洋 <sup>6</sup>
		森川 時夫 <sup>4</sup>	盛永 喜之 <sup>1</sup>	矢澤 勝己 <sup>1</sup>	安井 克之 <sup>7</sup>	安田 盛雄 <sup>4</sup>
		山内 一頼 <sup>1</sup>	山口 勇 <sup>10</sup>	山崎 與吉 <sup>6</sup>	山下 裕久 <sup>5</sup>	山中 好弘 <sup>10</sup>
		山本 淳一 <sup>2</sup>	湯浅 義弘 <sup>9</sup>	吉田 裕 <sup>7</sup>	六車 能久 <sup>8</sup>	渡部 武一 <sup>11</sup>
2区 (富良野地区)	10 (9)	浅田 正俊 <sup>6</sup>	荒木 毅 <sup>6</sup>	金子 隆一 <sup>6</sup>	黄田 稔 <sup>6</sup>	久保 儀之 <sup>6</sup>
		栗山 卓也 <sup>1</sup>	齊藤 亮三 <sup>4</sup>	永井 敏広 <sup>1</sup>	仲世古善雄 <sup>6</sup>	
3区 (札幌地区)	10 (10)	大沼 輝臣 <sup>3</sup>	記田 正三 <sup>5</sup>	工藤 武久 <sup>3</sup>	堂前 元良 <sup>3</sup>	永濱 芳久 <sup>7</sup>
		中村 安雄 <sup>3</sup>	橋本 昭夫 <sup>4</sup>	村上 幸三 <sup>2</sup>	師尾 仁 <sup>4</sup>	山仲 啓雅 <sup>1</sup>

(平成29年6月8日現在)

### <総代の属性別構成比>

職業別	法人役員 92.4%、個人事業主 4.2%、個人 3.3%
年代別	80代 19.3%、70代 36.1%、60代 25.2%、50代 19.3%
業種別	農業・林業・漁業 0.8%、建設業 28.6%、製造業 13.0%、電気・ガス・熱供給・水道業 0.8%、運輸業・郵便業 2.6%、卸売業 11.3%、小売業 13.9%、金融業・保険業 1.7%、不動産業 2.6%、サービス業 15.6%、宿泊業 1.7%、飲食業 1.7%、娯楽業 0.8%、医療・福祉 4.3%

※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。  
 ※ 構成比の単位未満は、切り捨てています。



# トピックス

## 2016/04

### ●新入職員入庫式

26名の新しい仲間を迎えました。

### ●新中期経営計画「BREAK THROUGH 1 (三ヵ年計画)」がスタート

当金庫がめざす姿を「スモール・エクセレント・バンク」として掲げ、地元を元気にする使命を果たしてまいります。

### ●女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

女性の活躍推進の取り組みを推進しています。また、出産を希望する女性職員が安心して出産・子育てを経て職場復帰ができるよう、職場環境の整備を進めています。

### ●平成28年度「マイスター」の任命

### ●金融円滑化に向けた取り組み状況の開示

### ●ASK調査レポート2016春号の発行

## 2016/05

### ●ATMでの通帳振込の取り扱い開始

### ●地域密着型金融の取り組み状況の開示

平成27年度の実績および平成28年度の取り組み方針を公表しました。

### ●「花いっぱい運動」の実施

## 2016/06

### ●「第80回 通常総代会」の開催

6月8日、当金庫本店において第80回通常総代会を開催し、平成27年度決算の承認と同剰余金処分案、定款一部変更、役員の選任等を議しました。

### ●「ASK会」の開催

本支店のASK会の会員さまにお集まりいただき、当金庫の経営内容をご説明するとともに、交流を図っています。

### ●ディスクロージャー誌「2016旭川信用金庫の現況」の発行

### ●クールビズの実施

地球温暖化対策の取り組みの一環として「クールビズ」を実施し、電気・ガスの使用量削減に取り組んでいます。

### ●本店一条出張所の廃止

6月30日をもって本店一条出張所を廃止し、駅前支店へ統合しました。

## 2016/07

### ●ミニディスクロージャー誌の発行

### ●ASK調査レポート2016夏号の発行

### ●当麻支店の新築移転

### ●「第2回 ホームカミングデー」の開催

当金庫OB・OGの皆さまの交流を深めることを目的にホームカミングデーを開催しました。



入庫式



旭川しんきんASK会



当麻支店の新築移転



ホームカミングデー

2016/08

●「旭川しんきん キッズマネーアカデミー」の開催

小学5・6年生を対象に、お金の大切さ、金融の知識を深めてもらうことを目的に開催しました。

●台風10号被災地への支援

台風10号による大雨で、南富良野町が甚大な被害に見舞われました。南富良野出張所の休日営業や災害ボランティアの派遣などを行いました。

2016/09

●インターネットによる住宅ローン事前審査受付の開始

●「駅マルシェ2016」の開催

●「第1回旭川しんきん創業アワード」の表彰

地域で活躍する創業者の継続的な支援等を目的として「旭川しんきん創業アワード」を新設し、第1回目は3事業者を表彰しました。

●「第7回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展」の表彰

●ASKゆうゆう倶楽部「仁木のぶどう狩りと小樽観光の旅」

●防火・避難訓練の実施

2016/10

●ASKゆうゆう倶楽部「十勝川温泉第一ホテルに泊まる十勝の旅」

●ASK調査レポート2016秋号の発行

2016/11

●結婚相談所「A・YELL(アエール)」の開設

地域貢献の一環として結婚相談所を開設しました。出会いの場を提供し、人口減少や少子高齢化といった地域の課題に取り組んでまいります。

●半期ディスクロージャー誌の発行

●「ウィンドウLED電飾」の実施

●東支店南六条出張所の新築移転

●総代懇談会の開催

会員の代表である総代へ当金庫の情報を提供し、当金庫の経営についてより深くご理解いただくとともに、総代の皆さまのご意見・ご要望を直接うかがい、経営に反映することを目的として総代懇談会を開催しました。

2016/12

●「第2回 旭川しんきんジョイントコンサート」の開催

地元の中高生の音楽活動を支援し、「音楽のまち旭川」の更なる発展を応援しています。

●手縫いおむつの寄贈

2017/01

●「第3回 ロールプレイング大会」の開催

●ASK調査レポート2017冬号の発行

2017/02

●旭川冬まつり小雪像の制作

2017/03

●「第25回 旭川しんきん産業振興奨励賞」の表彰



キッズマネーアカデミー



旭川しんきんカレンダー絵画募集展表彰式



南六条出張所の新築移転



旭川しんきん産業振興奨励賞

# 営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内

## 営業地区 (18市16町1村)

**上川地区** 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村

**空知地区** 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町

**石狩地区** 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市

**後志地区** 小樽市

**日高地区** 日高町



(平成29年5月末現在)

## 店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内(26店)		(0166)	
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
銀座支店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北星支店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東支店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
末広支店	旭川市末広1条1丁目	51-4186	◎
末広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新旭川支店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西支店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東旭川支店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊岡支店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永山支店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近文支店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
駅前支店	旭川市1条通9丁目	22-6131	◎
神居支店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東光支店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あたご支店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑が丘支店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠和支店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東光東支店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
末広北支店	旭川市末広4条4丁目	51-3411	◎
永山南支店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊(5店)			
比布支店	上川郡比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛別支店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上川支店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当麻支店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎
札幌市内(5店)		(011)	
札幌支店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条12丁目	824-3201	
東北通支店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄町支店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴似支店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
富良野市・近郊(5店)		(0167)	
富良野支店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上富良野支店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中富良野支店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

### (注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。

旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

## ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日稼働)

(平成29年5月末現在)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
イオンモール旭川駅前店	旭川市宮下通7丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
JR旭川駅前店	旭川市宮下通8丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
ザ・ビッグ宮前通店	旭川市宮前1条3丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イトーヨーカドー店	旭川市6条通14丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
スーパーアークス パルプラウン店	旭川市パルプ町1条2丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	17:00
MEGADON・キョーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	平日 9:00	19:00
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
旭町出張所	旭川市旭町1条11丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イオン旭川春光店	旭川市春光町10	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひびり野南1条5丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
札幌駅パセオ	パセオ EAST 1F	共	×	×	×	×	○	10:00	19:00
地下鉄大通駅	地下鉄南北線北側改札口	共	×	×	×	×	○	平日 10:00	21:00
信金中央金庫ビル	札幌市中央区北5条西5丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	17:00
若葉出張所	富良野市若葉町12番5号	×	○	○	○	○	○	平日 8:45	19:00
								9:00	17:00
								平日 8:45	18:00

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。







## 沿革

大正	大正 3年 4月	有限責任旭川信用組合設立	
	昭和	昭和18年 8月	
昭和23年12月		預金量1億円突破	
昭和25年 4月		中小企業等協同組合法による信用組合に改組	
昭和26年10月		旭川信用金庫に改組	
昭和28年10月		創立40年、本店新築落成	
昭和29年12月		預金量10億円突破	
昭和32年 4月		道内信金初の本部制度実施	
昭和38年12月		預金量100億円突破	
昭和41年12月		日銀との当座勘定取引開始(東北・北海道の信金で初めて)	
昭和	昭和43年 1月	預金量市内金融機関中トップに立つ	
	4月	電子計算機稼働開始	
	昭和44年10月	新本店完成(現本店)	
	昭和51年 6月	預金量1,000億円突破、札幌支店開設	
	昭和52年 3月	道内信金初の店外CD設置(長崎屋旭川店)	
	昭和56年10月	自営オンラインスタート	
	昭和57年 5月	(株)旭信ビジネスサービス設立	
	11月	預金量2,000億円突破	
	昭和59年11月	(財)旭川しんきん産業情報センター設立	
	昭和60年 5月	札幌支店新築移転(現店舗)	
平成	平成 2年12月	預金量3,000億円突破	
	平成 3年 4月	「新経営理念」制定	
平成 4年10月	「旭川しんきん産業振興奨励賞」創設		
平成 7年 7月	「ASK調査レポート」創刊、年4回発行		
平成 8年 6月	第1回「旭川しんきんASK会」開催		
平成 9年 4月	ASKネット全店稼働開始		
平成10年 6月	会計監査人(現有限責任あずさ監査法人)選任		
9月	「旭川市指定金融機関」の指定を受ける		
平成11年12月	預金量5,000億円突破		
平成14年 1月	富良野信用金庫と合併		
5月	住宅ローンセンターオープン		
平成15年 1月	新オンラインシステム稼働		
平成16年 2月	旭川医大、独立行政法人後の「指定金融機関」となる		
平成17年 9月	営業店窓口営業時間の延長(午後4時まで)		
平成19年 6月	ATM時間外利用手数料の完全無料化開始		
平成20年 3月	地域貢献室を設置		
平成22年 8月	「ホスピタリティ・ウェイ」発刊		
平成23年11月	新顧客組織「ASKゆうゆう倶楽部」発足		
平成24年 3月	「地域振興部」を新設		
平成	平成26年 4月	創立100周年	
	10月	文書管理センター完成	
	平成27年 4月	文書管理システムの導入	
	4月	ロゴデザインの一部変更	
	9月	預金平残8,000億円突破	
	平成28年 1月	100周年を記念し後藤純男画伯の塔映三部作「雪」「月」「花」を購入	
	4月	新中期計画「BREAK THROUGH 1」スタート	
	7月	当麻支店の新築移転	
	8月	台風10号被災地への支援	
	9月	「第1回 旭川しんきん創業アワード」表彰式	
11月	結婚相談所「A・YELL(アエール)」を開設		
11月	東支店南六条出張所の新築移転		

旧本店外観

富良野信用金庫との合併

創立100周年記念式典

第1回旭川しんきん創業アワード

結婚相談所「A・YELL」

# 資料編

## Contents 目次

■直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11	■会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	64
■直近単体財務諸表	55	①会員数	
①貸借対照表		②出資金	
②損益計算書		③職員数	
③剰余金処分計算書		④自動機器設置台数	
■損益の状況	60	■有価証券の状況	65
①業務粗利益		①商品有価証券の種類別の平均残高	
②資金運用収支の内訳		②有価証券の種類別の残存期間別の残高	
③利鞘		③有価証券の種類別の平均残高	
④利益率		④預証率の期末値および期中平均値	
⑤受取・支払利息の増減		■有価証券の時価等情報	65
■預金の状況	61	①売買目的有価証券	
①預金積金および譲渡性預金平均残高		②満期保有目的の債券	
②預金科目別期末残高		③その他有価証券	
③定期預金残高		④時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
④預金者別預金残高		■金銭の信託	66
■貸出金の状況	62	①運用目的の金銭の信託	
①貸出金平均残高		②満期保有目的の金銭の信託	
②貸出金科目別期末残高		③その他の金銭の信託	
③貸出金残高		■デリバティブ取引	66
④貸出金の担保別内訳		①規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
⑤債務保証見返の担保別内訳		■自己資本の充実の状況	67
⑥貸出金使途別残高		■子会社等の状況	78
⑦貸出金業種別内訳		①連結財務諸表	
⑧預貸率		②自己資本の構成に関する開示事項	
⑨代理貸付金残高内訳		③連結会計年度における主要な経営指標等	
⑩住宅ローン・消費者ローン残高		④連結リスク管理債権	
⑪貸倒引当金内訳		⑤子会社の状況・組織・事業の概況・事業の種類別セグメント情報	
⑫貸出金償却		■財団	80
■為替業務の状況	64		
①外国為替取扱高			
②内国為替取扱高			

## 自己資本の充実の状況

(自己資本比率規制の第3の柱)

### Contents 目次

単体における事業年度の開示事項		連結における事業年度の開示事項	
■自己資本調達手段の概要	67	1. 連結の範囲に関する事項	74
■自己資本の構成に関する開示事項	67	2. 自己資本調達手段の概要	74
■定量的な開示事項	67	3. 自己資本の構成に関する開示事項	74
①自己資本の充実度に関する事項		4. 定量的な開示事項	74
②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)		①その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるものうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
③信用リスク削減手法に関する事項		②自己資本の充実度に関する事項	
④派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		③信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
⑤証券化エクスポージャーに関する事項		④信用リスク削減手法に関する事項	
⑥出資等エクスポージャーに関する事項		⑤派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
⑦金利リスクに関する事項		⑥証券化エクスポージャーに関する事項	
		⑦出資等エクスポージャーに関する事項	
		⑧金利リスクに関する事項	

## 直近単体財務諸表

## 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科目	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
現金	6,072	5,960	5,929
預け金	200,857	205,733	248,550
買入金銭債権	5,929	5,041	2,342
金銭の信託	2,574	7,423	4,477
有価証券	327,522	329,315	308,007
国債	164,219	156,534	145,059
地方債	70,994	63,903	61,416
社債	60,839	58,664	47,307
株式	2,636	2,286	2,237
その他の証券	28,832	47,926	51,986
貸出金	307,321	308,314	303,688
割引手形	1,925	1,449	1,471
手形貸付	17,134	16,718	13,997
証書貸付	266,522	268,852	267,825
当座貸越	21,739	21,294	20,393
その他資産	3,636	5,660	5,682
未決済為替貸	92	93	83
信金中金出資金	2,313	4,293	4,293
前払費用	2	2	2
未収収益	945	973	1,000
金融派生商品	—	—	155
その他の資産	282	297	146
有形固定資産	5,895	6,010	6,120
建物	2,246	2,231	2,299
土地	3,036	3,054	3,070
建設仮勘定	—	20	—
その他の有形固定資産	612	703	750
無形固定資産	141	147	131
ソフトウェア	120	126	111
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	155	278	399
債務保証見返	605	631	455
貸倒引当金	△ 5,776	△ 5,747	△ 5,543
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,340)	(△ 4,212)	(△ 4,817)
資産の部合計	854,936	868,769	880,240

## 貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科目	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
預金積金	783,424	793,942	805,593
当座預金	18,624	18,741	19,959
普通預金	279,016	292,000	316,502
貯蓄預金	5,189	4,962	5,044
通知預金	566	359	425
定期預金	454,303	453,265	439,795
定期積金	17,366	17,653	17,531
その他の預金	8,357	6,960	6,335
譲渡性預金	1,760	2,100	2,580
その他負債	1,817	1,650	1,495
未決済為替借	115	119	129
未払費用	481	439	320
給付補填備金	17	16	15
未払法人税等	814	692	668
前受収益	97	95	85
払戻未済金	36	32	34
職員預り金	165	170	175
金融派生商品	0	21	—
その他の負債	87	62	66
賞与引当金	219	214	213
役員賞与引当金	14	14	15
役員退職慰労引当金	109	127	83
睡眠預金払戻損失引当金	134	139	166
偶発損失引当金	90	88	176
繰延税金負債	622	976	457
債務保証	605	631	455
負債の部合計	788,797	799,887	811,236
出資金	2,492	2,501	2,484
普通出資金	2,492	2,501	2,484
利益剰余金	58,018	59,986	61,975
利益準備金	2,488	2,492	2,501
その他利益剰余金	55,529	57,494	59,473
特別積立金	52,800	55,300	57,300
当期末処分剰余金	2,729	2,194	2,173
会員勘定合計	60,510	62,487	64,459
その他有価証券評価差額金	5,628	6,394	4,544
評価・換算差額等合計	5,628	6,394	4,544
純資産の部合計	66,138	68,882	69,004
負債及び純資産の部合計	854,936	868,769	880,240

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>経常収益</b>	<b>11,575</b>	<b>10,832</b>	<b>10,188</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>8,698</b>	<b>8,420</b>	<b>8,105</b>
貸出金利息	5,547	5,241	4,893
預け金利息	499	442	377
有価証券利息配当金	2,571	2,632	2,731
その他の受入利息	78	105	103
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,435</b>	<b>1,461</b>	<b>1,449</b>
受入為替手数料	625	636	624
その他の役務収益	809	825	824
<b>その他業務収益</b>	<b>402</b>	<b>525</b>	<b>236</b>
外国為替売買益	2	—	—
国債等債券売却益	307	378	132
その他の業務収益	92	146	103
<b>その他経常収益</b>	<b>1,039</b>	<b>424</b>	<b>397</b>
貸倒引当金戻入益	368	—	—
償却債権取立益	134	70	110
株式等売却益	294	213	142
金銭の信託運用益	102	7	4
その他の経常収益	139	133	140
<b>経常費用</b>	<b>6,973</b>	<b>7,935</b>	<b>7,130</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>468</b>	<b>446</b>	<b>270</b>
預金利息	453	432	258
給付補填備金繰入額	10	8	8
譲渡性預金利息	3	4	2
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>578</b>	<b>544</b>	<b>540</b>
支払為替手数料	100	98	97
その他の役務費用	477	445	443
<b>その他業務費用</b>	<b>83</b>	<b>832</b>	<b>519</b>
外国為替売買損	—	72	161
国債等債券売却損	55	35	25
国債等債券償還損	23	719	330
その他の業務費用	4	4	2
<b>経費</b>	<b>5,738</b>	<b>5,431</b>	<b>5,480</b>
人件費	3,043	2,978	2,991
物件費	2,538	2,302	2,345
税金	156	150	143
<b>その他経常費用</b>	<b>104</b>	<b>681</b>	<b>318</b>
貸倒引当金繰入額	—	485	39
株式等売却損	37	17	21
株式等償却	—	—	0
金銭の信託運用損	—	76	45
その他の経常費用	66	101	212

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>経常利益</b>	<b>4,602</b>	<b>2,896</b>	<b>3,058</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	0	0	0
<b>特別損失</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>24</b>
固定資産処分損	11	6	24
減損損失	—	6	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,590</b>	<b>2,884</b>	<b>3,034</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>864</b>	<b>756</b>	<b>758</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,283</b>	<b>61</b>	<b>187</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,148</b>	<b>817</b>	<b>946</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,442</b>	<b>2,066</b>	<b>2,087</b>
<b>繰越金（当期首残高）</b>	<b>139</b>	<b>127</b>	<b>85</b>
会計方針の変更による 累積的影響額	147	—	—
会計方針の変更を反映した 繰越金（当期首残高）	287	—	—
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,729</b>	<b>2,194</b>	<b>2,173</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,729,819</b>	<b>2,194,089</b>	<b>2,173,822</b>
<b>積立金取崩額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>17,277</b>
利益準備金限度超過取崩額	—	—	17,277
<b>剰余金処分額</b>	<b>2,602,330</b>	<b>2,108,110</b>	<b>2,099,071</b>
利益準備金	3,705	9,205	—
普通出資に対する配当額（年4%）	98,625	98,905	99,071
特別積立金	2,500,000	2,000,000	2,000,000
<b>繰越金（当期末残高）</b>	<b>127,488</b>	<b>85,978</b>	<b>92,027</b>

注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月9日  
旭川信用金庫 理事長

原田直彦



●注記事項

(貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、有価証券運用を主目的とする単独運用のものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物および構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年  
その他 2年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した融資グループ経営支援部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,713百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)	
年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円

差引額

△176,835百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)

0.3271%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円および別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 403百万円
17. 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 61百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 7,901百万円
20. 車両および電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は800百万円、延滞債権額は9,227百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は61百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は10,110百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,471百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済や当座借越、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、有価証券623百万円、預け金(定期預金)40,012百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は2百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 13,888円24銭
28. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ金融支援部審査・事業性評価により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資グループ金融支援部審査・事業性評価および融資グループ経営支援部管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営管理グループ経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理グループ総合企画部リスク管理および経営管理グループ経理証券部ALMにおいて金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の運用方針に基づき、市場運用規程に従い行われております。

このうち、経営管理グループ経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理グループ総合企画部リスク管理を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用リスクを回避することを主な目的としており、市場運用規程に基づき慎重に取組んでおります。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成29年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で10,321百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

#### 29. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額

は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	248,550	248,501	△48
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	65,153	67,675	2,521
その他有価証券	242,542	242,542	—
(3) 貸出金(*1)	303,688		
貸倒引当金(*2)	△5,541		
	298,146	304,236	6,089
<b>金融資産計</b>	<b>854,393</b>	<b>862,956</b>	<b>8,562</b>
(1) 預金積金(*3)	808,173	808,194	20
<b>金融負債計</b>	<b>808,173</b>	<b>808,194</b>	<b>20</b>
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	155	155	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>155</b>	<b>155</b>	<b>—</b>

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 預金積金には、譲渡性預金を含めております。

(\*4) その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30、から32、に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	300
合 計	310

(\*) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	120,640	117,910	2,000	8,000
有価証券				
満期保有目的の債券	7,342	39,068	18,743	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	13,455	138,774	76,592	2,121
貸出金(*)	46,797	97,367	62,759	74,151
合 計	188,235	393,119	160,096	84,272

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	687,209	120,963	0	-
合 計	687,209	120,963	0	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	58,411	60,782	2,370
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
社 債	4,241	4,364	122
その他	1,000	1,036	35
小 計	63,653	66,183	2,529
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	1,500	1,492	△7
小 計	1,500	1,492	△7
合 計	65,153	67,675	2,521

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	1,803	1,065	738
債 券	182,756	176,917	5,839
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国 債	86,647	83,393	3,254
地方債	61,416	58,987	2,429
社 債	34,692	34,536	156
その他	21,851	21,011	839
小 計	206,412	198,994	7,417
時価が取得原価を超えないもの			
株 式	122	125	△2
債 券	8,373	8,393	△20
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	8,373	8,393	△20
その他	29,976	31,044	△1,067
小 計	38,472	39,563	△1,090
合 計	244,884	238,558	6,326

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	729	132	△18
債 券	13,483	29	-
国 債	7,482	15	-
地方債	2,009	10	-
社 債	3,991	3	-
その他	10,125	221	△355
合 計	24,338	382	△374

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

33. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,477	△42

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,825百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,574百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,220百万円
有価証券評価損	6
その他	310
繰延税金資産小計	2,537
評価性引当額	△1,146
繰延税金資産合計	1,390
繰延税金負債	
前払年金費用	110
その他有価証券評価差額金	1,737
繰延税金負債合計	1,848
繰延税金負債の純額	457百万円

36. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 584,291千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 418円27銭

# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	8,230	7,977	7,836
資金運用収益	8,698	8,420	8,105
資金調達費用	467	443	268
役務取引等収支	857	917	908
役務取引等収益	1,435	1,461	1,449
役務取引等費用	578	544	540
その他業務収支	318	△ 307	△ 283
その他業務収益	402	525	236
その他業務費用	83	832	519
業務粗利益	9,406	8,587	8,462
業務粗利益率	1.12%	1.01%	0.97%
経費	5,738	5,431	5,480
一般貸倒引当金繰入額	—	100	△ 809
業務純益	3,667	3,056	3,790
コア業務純益	3,439	3,532	3,203

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度1百万円、平成27年度3百万円、平成28年度1百万円)を控除して表示しております。

## 業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。  

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	833,208	848,419	864,751	8,698	8,420	8,105	1.04	0.99	0.93
うち貸出金	302,337	304,425	302,102	5,547	5,241	4,893	1.83	1.72	1.61
うち預け金	212,941	211,532	243,033	499	442	377	0.23	0.20	0.15
うち有価証券	311,364	323,419	311,544	2,571	2,632	2,731	0.82	0.81	0.87
資金調達勘定	780,852	794,020	808,296	467	443	268	0.05	0.05	0.03
うち預金積金	778,797	795,064	808,346	464	441	267	0.05	0.05	0.03
うち譲渡性預金	3,621	4,265	4,853	3	4	2	0.10	0.10	0.05
うち借入金	65	16	0	0	0	0	0.19	0.20	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度470百万円、平成27年度484百万円、平成28年度501百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度1,804百万円、平成27年度5,497百万円、平成28年度5,082百万円)および利息(平成26年度1百万円、平成27年度3百万円、平成28年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

## 資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

## 利 鞘

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.04	0.99	0.93
資金調達原価率	0.79	0.73	0.71
総資金利鞘	0.24	0.25	0.22

## 利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.54	0.33	0.34
総資産当期純利益率	0.28	0.23	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

## 総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	221	△ 570	△ 349	151	△ 428	△ 277	154	△ 468	△ 314
うち貸出金	41	△ 340	△ 299	36	△ 342	△ 306	△ 38	△ 309	△ 347
うち預け金	4	△ 61	△ 57	△ 3	△ 54	△ 57	49	△ 113	△ 64
うち有価証券	138	△ 130	8	98	△ 38	60	△ 97	195	98
支払利息	11	△ 55	△ 44	7	△ 31	△ 24	5	△ 179	△ 174
うち預金積金	12	△ 56	△ 44	9	△ 31	△ 22	4	△ 177	△ 173
うち譲渡性預金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	0	1	△ 2	△ 1
うち借入金	0	0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。



# 預金の状況

## 預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
流動性預金	305,536	315,789	335,418
うち有利息預金	288,361	298,458	316,751
定期性預金	470,271	476,253	469,467
うち固定金利定期預金	452,808	458,845	451,796
うち変動金利定期預金	38	33	32
その他	2,989	3,021	3,460
計	778,797	795,064	808,346
譲渡性預金	3,621	4,265	4,853
合計	782,419	799,329	813,199

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

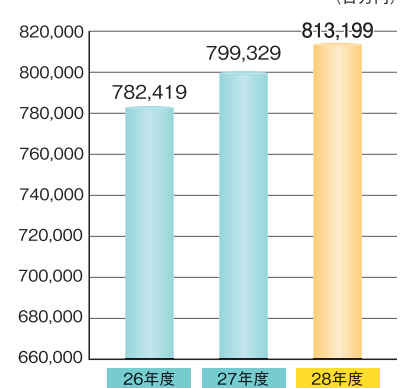
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金積金および譲渡性預金平均残高の推移

(百万円)



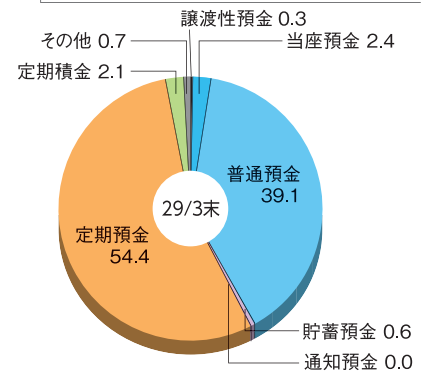
## 預金科目別期末残高

(単位：百万円 %)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
流動性預金	303,397 ( 38.6)	316,063 ( 39.7)	341,931 ( 42.3)
当座預金	18,624 ( 2.3)	18,741 ( 2.3)	19,959 ( 2.4)
普通預金	279,016 ( 35.5)	292,000 ( 36.6)	316,502 ( 39.1)
貯蓄預金	5,189 ( 0.6)	4,962 ( 0.6)	5,044 ( 0.6)
通知預金	566 ( 0.0)	359 ( 0.0)	425 ( 0.0)
定期性預金	471,669 ( 60.0)	470,919 ( 59.1)	457,327 ( 56.5)
定期預金	454,303 ( 57.8)	453,265 ( 56.9)	439,795 ( 54.4)
定期積金	17,366 ( 2.2)	17,653 ( 2.2)	17,531 ( 2.1)
その他	8,357 ( 1.0)	6,960 ( 0.8)	6,335 ( 0.7)
計	783,424 ( 99.7)	793,942 ( 99.7)	805,593 ( 99.6)
譲渡性預金	1,760 ( 0.2)	2,100 ( 0.2)	2,580 ( 0.3)
合計	785,184 (100.0)	796,042 (100.0)	808,173 (100.0)

(注)流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

流動性・定期性預金残高構成比(%)



## 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
定期預金	454,303	453,265	439,795
固定金利定期預金	454,267	453,232	439,764
変動金利定期預金	34	32	30
その他	1	0	0

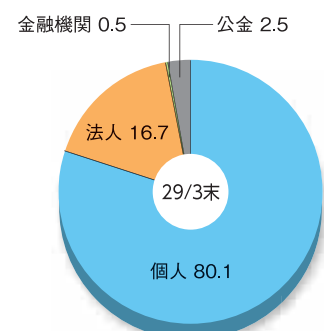
## 預金者別預金残高

(単位：百万円 %)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
個人	633,450 ( 80.6)	642,496 ( 80.7)	647,603 ( 80.1)
法人	125,752 ( 16.0)	129,459 ( 16.2)	135,604 ( 16.7)
金融機関	4,470 ( 0.5)	3,873 ( 0.4)	4,602 ( 0.5)
公金	21,511 ( 2.7)	20,213 ( 2.5)	20,363 ( 2.5)
合計	785,184 (100.0)	796,042 (100.0)	808,173 (100.0)

(注)譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比(%)



# 貸出金の状況

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
割引手形	1,744	1,543	1,372
手形貸付	16,273	15,260	15,658
証書貸付	265,562	269,758	267,152
当座貸越	18,755	17,862	17,917
合計	302,337	304,425	302,102

## 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
割引手形	1,925( 0.6)	1,449( 0.4)	1,471( 0.4)
手形貸付	17,134( 5.5)	16,718( 5.4)	13,997( 4.6)
証書貸付	266,522( 86.7)	268,852( 87.2)	267,825( 88.1)
当座貸越	21,739( 7.0)	21,294( 6.9)	20,393( 6.7)
合計	307,321(100.0)	308,314(100.0)	303,688(100.0)

## 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	307,321	308,314	303,688
変動金利	207,565	213,458	211,525
固定金利	99,756	94,855	92,162

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円・%)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	3,762( 1.2)	3,446( 1.1)	3,139( 1.0)
有価証券	—( —)	—( —)	—( —)
動産	—( —)	—( —)	—( —)
不動産	173,916( 56.5)	170,899( 55.4)	166,999( 54.9)
その他	1,717( 0.5)	1,391( 0.4)	731( 0.2)
計	179,397( 58.3)	175,737( 56.9)	170,870( 56.2)
信用保証協会・信用保険	42,460( 13.8)	42,840( 13.8)	44,658( 14.7)
保証	1,912( 0.6)	1,439( 0.4)	1,463( 0.4)
信用	83,550( 27.1)	88,297( 28.6)	86,695( 28.5)
合計	307,321(100.0)	308,314(100.0)	303,688(100.0)

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	118	151	85
不動産	43	35	31
その他	7	7	7
計	169	193	123
保証	30	23	7
信用	405	413	324
合計	605	631	455

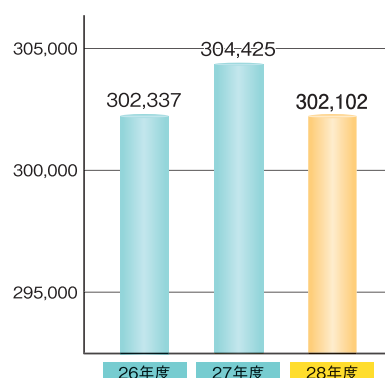
## 貸出金用途別残高

(単位：百万円・%)

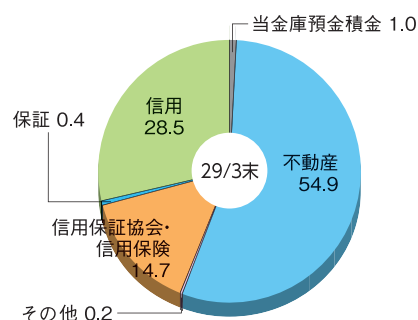
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
設備資金	184,138( 59.9)	182,660( 59.2)	184,197( 60.6)
運転資金	123,182( 40.0)	125,654( 40.7)	119,490( 39.3)
合計	307,321(100.0)	308,314(100.0)	303,688(100.0)

貸出金平均残高の推移

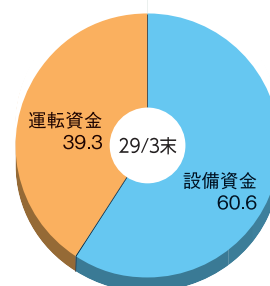
(百万円)



貸出金担保別残高構成比(%)



貸出金用途別残高構成比(%)



# 貸出金の状況

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成27年3月末		平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	357	10,476( 3.4)	354	10,078( 3.2)	363	9,370( 3.0)
農業、林業	74	1,242( 0.4)	74	1,273( 0.4)	78	1,369( 0.4)
漁業	—	—( —)	—	—( —)	—	—( —)
鉱業、採石業、砂利採取業	8	313( 0.1)	7	354( 0.1)	6	261( 0.0)
建設業	1,066	20,384( 6.6)	1,086	20,273( 6.5)	1,109	18,470( 6.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	95( 0.0)	3	101( 0.0)	3	78( 0.0)
情報通信業	57	468( 0.1)	55	1,047( 0.3)	58	1,073( 0.3)
運輸業、郵便業	121	4,771( 1.5)	126	4,826( 1.5)	126	4,959( 1.6)
卸売業、小売業	966	18,053( 5.8)	947	18,046( 5.8)	940	18,206( 5.9)
金融業、保険業	41	12,965( 4.2)	40	11,864( 3.8)	45	11,096( 3.6)
不動産業	1,404	66,342( 21.5)	1,356	63,821( 20.7)	1,319	63,708( 20.9)
物品賃貸業	24	2,088( 0.6)	27	1,778( 0.5)	23	1,841( 0.6)
学術研究、専門・技術サービス業	155	2,168( 0.7)	149	2,228( 0.7)	155	2,275( 0.7)
宿泊業	44	2,013( 0.6)	44	1,877( 0.6)	39	1,581( 0.5)
飲食業	311	2,023( 0.6)	298	1,936( 0.6)	327	1,996( 0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	177	4,392( 1.4)	180	4,113( 1.3)	176	3,360( 1.1)
教育、学習支援業	25	283( 0.0)	27	295( 0.0)	27	271( 0.0)
医療、福祉	305	12,164( 3.9)	325	13,916( 4.5)	338	13,776( 4.5)
その他のサービス	402	10,139( 3.2)	409	9,627( 3.1)	400	9,182( 3.0)
<b>小計</b>	<b>5,539</b>	<b>170,387( 55.4)</b>	<b>5,507</b>	<b>167,463( 54.3)</b>	<b>5,532</b>	<b>162,881( 53.6)</b>
国・地方公共団体等	10	25,752( 8.3)	11	30,291( 9.8)	11	30,376( 10.0)
個人	30,758	111,181( 36.1)	29,612	110,558( 35.8)	28,977	110,430( 36.3)
<b>合計</b>	<b>36,307</b>	<b>307,321(100.0)</b>	<b>35,130</b>	<b>308,314(100.0)</b>	<b>34,520</b>	<b>303,688(100.0)</b>

( )内は構成比(%)

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預貸率

(単位：%)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
期末預貸率	39.14	38.73	37.57
期中平均預貸率	38.64	38.08	37.14

「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

預貸率=貸出金/(預金+譲渡性預金)×100

## 代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
信金中央金庫	43( 0.2)	35( 0.2)	18( 0.1)
日本政策金融公庫	29( 0.1)	20( 0.1)	14( 0.1)
福祉医療機構	251( 1.4)	184( 1.2)	161( 1.3)
住宅金融支援機構	16,414( 97.6)	14,115( 97.9)	11,990( 98.0)
勤労者退職金共済機構	2( 0.0)	2( 0.0)	—( —)
北方領土問題対策協会	17( 0.1)	16( 0.1)	15( 0.1)
中小企業基盤整備機構	44( 0.2)	38( 0.2)	33( 0.2)
<b>合計</b>	<b>16,804(100.0)</b>	<b>14,413(100.0)</b>	<b>12,233(100.0)</b>

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
住宅ローン	126,500	123,880	122,174
消費者ローン	4,236	4,157	4,178
<b>合計</b>	<b>130,736</b>	<b>128,037</b>	<b>126,352</b>

# 貸出金の状況

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	1,599	1,435	1,599	(一)	(1,599)	1,435
	平成27年度	1,435	1,535	1,435	(一)	(1,435)	1,535
	平成28年度	1,535	726	1,535	(一)	(1,535)	726
個別貸倒引当金	平成26年度	5,309	4,340	5,309	(764)	(4,544)	4,340
	平成27年度	4,340	4,212	4,340	(513)	(3,827)	4,212
	平成28年度	4,212	4,817	4,212	(243)	(3,969)	4,817
合計	平成26年度	6,909	5,776	6,909	(764)	(6,144)	5,776
	平成27年度	5,776	5,747	5,776	(513)	(5,262)	5,747
	平成28年度	5,747	5,543	5,747	(243)	(5,504)	5,543

## 貸出金償却

該当するものではありません。

# 為替業務の状況

## 外国為替取扱高

該当するものではありません。

## 国内為替取扱高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
仕向為替/送金・振込	2,158,579	2,074,396	2,104,271
被仕向為替/送金・振込	2,017,099	1,954,297	2,038,669
代金取立(仕向)	10,249	9,829	9,017
代金取立(被仕向)	11,880	11,381	10,469

# 会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

## 会員数

(単位：人)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
個人	50,298	50,469	50,394
法人	7,602	7,653	7,743
合計	57,900	58,122	58,137

## 出資金

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
個人	2,092	2,098	2,080
法人	399	403	404
合計	2,492	2,501	2,484

## 職員数

(単位：人)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
男子	236	231	222
女子	118	116	120
合計	354	347	342

## 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
店内	88	89	90
店外	28	27	26
合計	116	116	116



# 有価証券の状況

## 商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

## 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

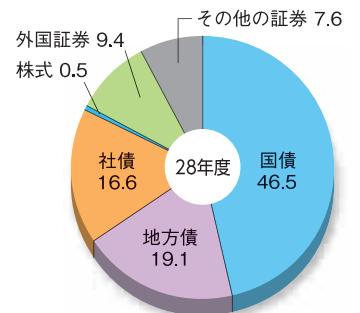
	1年以下		1年超 5年以内		5年超 10年以下		10年超		期間の定めのないもの		合計	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国債	10,101	7,200	58,326	95,912	86,848	40,717	1,258	1,228	—	—	156,534	145,059
地方債	501	—	16,530	30,808	46,871	30,608	—	—	—	—	63,903	61,416
社債	13,248	11,458	35,734	26,184	4,381	2,495	—	893	5,300	6,276	58,664	47,307
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	2,286	2,237	2,286	2,237
外国証券	4,277	2,105	14,348	18,358	7,682	9,025	—	—	—	—	26,307	29,489
その他の証券	498	33	6,012	6,579	11,146	12,489	812	—	3,148	3,395	21,618	22,497

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	158,374	145,160
地方債	65,851	59,608
社債	59,268	51,806
株式	1,656	1,587
外国証券	22,204	29,406
その他の証券	16,063	23,974
合計	323,419	311,544

有価証券平均残高構成比(%)



## 預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
期末預証率	41.36%	38.11%
期中平均預証率	40.46%	38.31%

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

# 有価証券の時価等情報

## 売買目的有価証券

該当するものではありません。

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,534	61,670	3,136	58,411	60,782	2,370
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,062	5,249	186	4,241	4,364	122
	その他	1,000	1,060	59	1,000	1,036	35
	小計	64,597	67,980	3,383	63,653	66,183	2,529
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,500	1,497	△2	1,500	1,492	△7
	小計	1,500	1,497	△2	1,500	1,492	△7
合計		66,097	69,477	3,380	65,153	67,675	2,521

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

# 有価証券の状況

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,723	1,149	573	1,803	1,065	738
	債 券	206,356	198,870	7,485	182,756	176,917	5,839
	国 債	98,000	93,686	4,314	86,647	83,393	3,254
	地方債	62,405	59,484	2,921	61,416	58,987	2,429
	社 債	45,949	45,699	249	34,692	34,536	156
	その他	27,612	26,852	759	21,851	21,011	839
	小 計	235,691	226,873	8,818	206,412	198,994	7,417
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	252	280	△28	122	125	△2
	債 券	9,150	9,160	△10	8,373	8,393	△20
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,497	1,499	△2	—	—	—
	社 債	7,652	7,661	△8	8,373	8,393	△20
	その他	22,854	23,311	△457	29,976	31,044	△1,067
	小 計	32,256	32,753	△496	38,472	39,563	△1,090
	合 計	267,948	259,626	8,322	244,884	238,558	6,326

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	10		10	
非 上 場 株 式	301		300	
合 計	311		310	

# 金銭の信託

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
	7,423	△69	4,477	△42

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

## その他の金銭の信託

該当するものはありません。

# デリバティブ取引 (規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

## 金利関連取引

該当するものはありません。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成27年度				平成28年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約 売建 買建	6,964 — —	— — —	6,986 — —	△21 — —	15,138 — —	— — —	14,983 — —	155 — —
	合 計			6,986	△21			14,983	155

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたため当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## 株式関連取引

該当するものはありません。

## 債券関連取引

該当するものはありません。

## 商品関連取引

該当するものはありません。

## クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

# 単体における事業年度の開示事項

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,484百万円

## 2. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌36ページをご参照ください。

## 3. 定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	260,772	10,430	269,612	10,784
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,191	11,087	283,862	11,354
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	257	10
国際開発銀行向け	3	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	39	1	239	9
我が国の政府関係機関向け	41	1	40	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,464	1,938	54,342	2,173
法人等向け	62,054	2,482	59,799	2,391
中小企業等向け及び個人向け	69,958	2,798	72,007	2,880
抵当権付住宅ローン	18,202	728	16,380	655
不動産取得等事業向け	20,009	800	22,080	883
3ヵ月以上延滞等	944	37	807	32
取立未済手形	18	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,309	132	3,585	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,018	200	5,370	214
出資等のエクスポージャー	5,018	200	5,370	214
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	49,068	1,962	48,932	1,957
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,275	1,371	34,482	1,379
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,728	189	4,728	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,670	146	3,200	128
上記以外のエクスポージャー	6,395	255	6,520	260
②証券化エクスポージャー	2,195	87	1,068	42
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	2,195	87	1,068	42
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	255	10	212	8
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,065	△ 762	△ 15,765	△ 630
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	193	7	233	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,567	702	17,098	683
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	278,339	11,133	286,711	11,468

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの軽量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### <リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P    ・Moody's    ・JCR    ・R&I

## ① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	843,820	864,019	309,092	304,296	280,369	263,969	628	799	1,526	1,190
国外	18,013	13,868	64	62	17,949	13,806	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>861,834</b>	<b>877,887</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>	<b>1,526</b>	<b>1,190</b>
製造業	17,119	15,366	10,124	9,396	5,993	5,075	-	-	80	85
農業、林業	1,276	1,371	1,276	1,371	-	-	-	-	5	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	419	261	419	261	-	-	-	-	0	0
建設業	20,898	18,928	20,735	18,865	100	-	-	-	113	76
電気・ガス・熱供給・水道業	804	730	101	78	600	600	-	-	-	-
情報通信業	1,011	1,048	989	1,026	-	-	-	-	0	-
運輸業、郵便業	9,040	9,686	4,829	4,961	4,206	4,719	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,771	19,519	18,105	18,254	1,502	1,101	-	-	229	217
金融業、保険業	279,948	318,770	11,888	11,119	61,390	58,245	-	-	-	-
不動産業	41,927	43,783	41,826	43,656	-	24	-	-	510	418
物品賃貸業	2,782	2,344	1,780	1,843	1,002	500	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,298	2,331	2,298	2,331	-	-	-	-	1	0
宿泊業	1,896	1,599	1,896	1,599	-	-	-	-	56	53
飲食業	1,937	1,998	1,937	1,998	-	-	-	-	3	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,135	3,378	4,132	3,375	-	-	-	-	275	0
教育、学習支援業	295	272	295	272	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,923	13,783	13,923	13,783	-	-	-	-	56	95
その他のサービス	9,994	9,544	9,632	9,182	300	300	-	-	10	9
国・地方公共団体等	253,515	237,585	30,292	30,377	223,223	207,208	-	-	-	-
個人	132,640	130,550	132,640	130,550	-	-	-	-	182	229
その他	46,194	45,030	28	51	-	-	628	799	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>861,834</b>	<b>877,887</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>	<b>1,526</b>	<b>1,190</b>
1年以下	164,653	152,663	51,710	47,467	28,111	20,763	74	151		
1年超3年以下	173,588	232,457	55,611	58,307	44,375	52,210	-	143		
3年超5年以下	124,528	157,913	40,316	39,060	78,290	115,666	298	57		
5年超7年以下	132,107	86,463	30,171	29,034	101,439	56,906	-	24		
7年超10年以下	102,770	72,162	33,805	33,725	39,672	23,921	211	362		
10年超	75,264	84,169	73,419	74,151	1,128	2,018	4	-		
期間の定めのないもの	88,920	92,056	24,120	22,612	5,300	6,289	39	60		
<b>残存期間別合計</b>	<b>861,834</b>	<b>877,887</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」については、64ページに記載しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
国内	4,212	4,817	4,340	4,212	4,212	4,817	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,212</b>	<b>4,817</b>	<b>4,340</b>	<b>4,212</b>	<b>4,212</b>	<b>4,817</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
製造業	390	384	418	390	390	384	—	—
農業、林業	5	5	16	5	5	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	6	6	6	6	—	—
建設業	195	925	245	195	195	925	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	—	7	7	5	—	—
情報通信業	6	0	4	6	6	0	—	—
運輸業、郵便業	7	6	8	7	7	6	—	—
卸売業、小売業	556	296	556	556	556	296	—	—
金融業、保険業	3	3	184	3	3	3	—	—
不動産業	912	905	854	912	912	905	—	—
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	6	—	1	1	6	—	—
宿泊業	535	450	457	535	535	450	—	—
飲食業	56	64	72	56	56	64	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	83	72	84	83	83	72	—	—
教育、学習支援業	16	15	17	16	16	15	—	—
医療、福祉	747	1,050	724	747	747	1,050	—	—
その他のサービス	148	94	48	148	148	94	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	529	522	640	529	529	522	—	—
<b>合計</b>	<b>4,212</b>	<b>4,817</b>	<b>4,340</b>	<b>4,212</b>	<b>4,212</b>	<b>4,817</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	312,490	1,501	300,606
10%	—	20,541	—	21,595
20%	50,326	193,759	46,990	226,769
35%	—	53,846	—	48,470
50%	9,820	11,829	9,379	14,477
75%	—	94,864	—	95,098
100%	—	109,765	—	108,139
150%	—	3,122	—	109
200%	—	—	—	2,113
250%	—	466	—	2,589
1,250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>61,148</b>	<b>800,685</b>	<b>57,871</b>	<b>819,969</b>

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### (3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,405	5,979	44,228	43,684	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引のひとつである為替先物予約取引を行っております。また、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券を購入しております。

このうち、お客さまとの為替先物予約取引につきましては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行っており、個別担保による保全や引当は行っておりません。

派生商品取引を内包している債券の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

#### ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

#### ③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は本誌68ページをご参照ください。

**ア. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）**

該当するものではありません。

**イ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）**

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	4,977	－	2,341	－
(i)カードローン	－	－	－	－
(ii)住宅ローン	477	－	341	－
(iii)自動車ローン	－	－	－	－
(iv)その他	4,500	－	1,999	－

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
20%	977	－	341	－	7	－	2	－
50%	4,000	－	1,999	－	80	－	39	－
100%	－	－	－	－	－	－	－	－
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－	－	－	－	－
(i)カードローン	－	－	－	－	－	－	－	－
(ii)住宅ローン	－	－	－	－	－	－	－	－
(iii)自動車ローン	－	－	－	－	－	－	－	－
(iv)その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	4,977	－	2,341	－	87	－	42	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

(ウ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用はありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ① 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,682	4,682	5,804	5,804
非上場株式等	4,708	—	4,698	—
合 計	9,390	4,682	10,503	5,804

(注) 1.投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等を含めて表示しております。  
2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

### ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	213	142
売却損	17	26
償 却	—	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	870	1,223

### ④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。



## (7) 金利リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- ・計測手法 GPS計算方式
- ・計測対象 金利感応資産・負債  
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・コア預金 預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金  
対 象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)  
算定方法:①過去5年間の最低残高  
②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限  
満 期:5年以内(平均2.5年)
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値または1パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度 月次

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸出金	838	975	定期性預金	205	188
有価証券等	2,802	2,567	要求性預金	262	283
預け金	346	365	その他	0	0
その他	0	0	調達勘定合計	467	471
運用勘定合計	3,986	3,907			
	平成27年度	平成28年度			
銀行勘定の金利リスク	3,519	3,436			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクとは、金融機関の保有する金利感応資産・負債において、金利ショックにより発生するリスク量を算出したものです。  
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を金利ショック幅として銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
2. 要求払預金の金利リスク量は、普通預金等の額の50%相当額を期間2.5年のコア預金としてリスク量を算定しております。  
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

# 連結における事業年度の開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因  
相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
  - ① 連結子会社の数 …………… 1社
  - ② 主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社旭信ビジネスサービス
  - ③ 主要な業務の内容 …………… 本誌80ページをご参照ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

本誌67ページをご参照ください(単体と同じ)。

## 3. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌79ページをご参照ください。

## 4. 定量的な開示事項

- (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当するものはありません。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	260,769	10,430	269,605	10,784
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,188	11,087	283,854	11,354
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	257	10
国際開発銀行向け	3	0	-	-
地方公共団体金融機構向け	39	1	239	9
我が国の政府関係機関向け	41	1	40	1
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,464	1,938	54,342	2,173
法人等向け	62,054	2,482	59,799	2,391
中小企業等向け及び個人向け	69,958	2,798	72,007	2,880
抵当権付住宅ローン	18,202	728	16,380	655
不動産取得等事業向け	20,009	800	22,080	883
3ヵ月以上延滞等	944	37	807	32
取立未済手形	18	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,309	132	3,585	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5,008	200	5,360	214
出資等のエクスポージャー	5,008	200	5,360	214
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	49,075	1,963	48,935	1,957
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,275	1,371	34,482	1,379
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,728	189	4,728	189
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,670	146	3,200	128
上記以外のエクスポージャー	6,402	256	6,522	260
②証券化エクスポージャー	2,195	87	1,068	42
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	2,195	87	1,068	42
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	255	10	212	8
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,065	△ 762	△ 15,765	△ 630
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	193	7	233	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,565	702	17,096	683
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	278,334	11,133	286,701	11,468

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。  
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
  
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌68ページをご参照ください(単体と同じ)。

## ① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	843,817	864,011	309,092	304,296	280,369	263,969	628	799	1,526	1,190
国外	18,013	13,868	64	62	17,949	13,806	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>861,831</b>	<b>877,879</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>	<b>1,526</b>	<b>1,190</b>
製造業	17,119	15,366	10,124	9,396	5,993	5,075	-	-	80	85
農業、林業	1,276	1,371	1,276	1,371	-	-	-	-	5	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	419	261	419	261	-	-	-	-	0	0
建設業	20,898	18,928	20,735	18,865	100	-	-	-	113	76
電気・ガス・熱供給・水道業	804	730	101	78	600	600	-	-	-	-
情報通信業	1,011	1,048	989	1,026	-	-	-	-	0	-
運輸業、郵便業	9,040	9,686	4,829	4,961	4,206	4,719	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,771	19,519	18,105	18,254	1,502	1,101	-	-	229	217
金融業、保険業	279,948	318,770	11,888	11,119	61,390	58,245	-	-	-	-
不動産業	41,927	43,783	41,826	43,656	-	24	-	-	510	418
物品賃貸業	2,782	2,344	1,780	1,843	1,002	500	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,298	2,331	2,298	2,331	-	-	-	-	1	0
宿泊業	1,896	1,599	1,896	1,599	-	-	-	-	56	53
飲食業	1,937	1,998	1,937	1,998	-	-	-	-	3	3
生活関連サービス業、娯楽業	4,135	3,378	4,132	3,375	-	-	-	-	275	0
教育、学習支援業	295	272	295	272	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13,923	13,783	13,923	13,783	-	-	-	-	56	95
その他のサービス	9,994	9,544	9,632	9,182	300	300	-	-	10	9
国・地方公共団体等	253,515	237,585	30,292	30,377	223,223	207,208	-	-	-	-
個人	132,640	130,550	132,640	130,550	-	-	-	-	182	229
その他	46,191	45,022	28	51	-	-	628	799	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>861,831</b>	<b>877,879</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>	<b>1,526</b>	<b>1,190</b>
1年以下	164,653	152,663	51,710	47,467	28,111	20,763	74	151	-	-
1年超3年以下	173,588	232,457	55,611	58,307	44,375	52,210	-	143	-	-
3年超5年以下	124,528	157,913	40,316	39,060	78,290	115,666	298	57	-	-
5年超7年以下	132,107	86,463	30,171	29,034	101,439	56,906	-	24	-	-
7年超10年以下	102,770	72,162	33,805	33,725	39,672	23,921	211	362	-	-
10年超	75,264	84,169	73,419	74,151	1,128	2,018	4	-	-	-
期間の定めのないもの	88,917	92,048	24,120	22,612	5,300	6,289	39	60	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>861,831</b>	<b>877,879</b>	<b>309,156</b>	<b>304,358</b>	<b>298,318</b>	<b>277,776</b>	<b>628</b>	<b>799</b>		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、

上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌64ページをご参照ください(単体と同じ)。

## ③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌69ページをご参照ください(単体と同じ)。

## ④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	312,490	1,501	300,607
10%	-	20,541	-	21,595
20%	50,326	193,759	46,990	226,769
35%	-	53,846	-	48,470
50%	9,820	11,829	9,379	14,477
75%	-	94,864	-	95,098
100%	-	109,762	-	108,131
150%	-	3,122	-	109
200%	-	-	-	2,113
250%	-	466	-	2,589
1,250%	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>61,148</b>	<b>800,682</b>	<b>57,871</b>	<b>819,962</b>

(注) 1. 格付は適格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



**(4) 信用リスク削減手法に関する事項**

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

- ① 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。
- ② 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(7) 出資等エクスポージャーに関する事項**

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)

**① 連結貸借対照表計上額および時価等**

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,682	4,682	5,804	5,804
非上場株式等	4,698	—	4,688	—
合計	9,380	4,682	10,493	5,804

(注)1.投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等を含めて表示しております。  
2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額  
本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。
- ③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。
- ④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当するものではありません。

**(8) 金利リスクに関する事項**

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

# 報酬体系について

**1. 対象役員**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

**(1) 報酬体系の概要  
【基本報酬および賞与】**

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。  
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

**【退職慰労金】**

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。  
なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法とともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

**(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額**

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	169

(注)1.対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)。  
2.上記の内訳は、「基本報酬」141百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

**(3) その他**

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

**2. 対象職員等**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるとともに、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2.「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3.平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>(資本剰余金の部)</b>			
資本剰余金期首残高	-	-	-
資本剰余金増加高	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-
資本剰余金期末残高	-	-	-
<b>(利益剰余金の部)</b>			
利益剰余金期首残高	55,609,680	58,052,389	60,021,591
会計方針の変更による累積的影響額	147,815	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,757,495	-	-
利益剰余金増加高	2,442,760	2,067,827	2,090,384
親会社株主に帰属する当期純利益	2,442,760	2,067,827	2,090,384
利益剰余金減少高	147,866	98,625	98,905
配当金	147,866	98,625	98,905
利益剰余金期末残高	58,052,389	60,021,591	62,013,070

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	62,424	-	64,398	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,501	-	2,484	-
うち、利益剰余金の額	60,021	-	62,013	-
うち、外部流出予定額(△)	98	-	99	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	-	△ 0	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,535	-	726	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,535	-	726	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>63,959</b>	-	<b>65,124</b>	-
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	58	88	79	52
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	58	88	79	52
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	111	166	239	159
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>170</b>	-	<b>318</b>	-
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)</b>	<b>63,789</b>	-	<b>64,806</b>	-
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	260,769	-	269,605	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 18,809	-	△ 15,552	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	88	-	52	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、退職給付に係る資産	166	-	159	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 19,065	-	△ 15,765	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,565	-	17,096	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>278,334</b>	-	<b>286,701</b>	-
<b>連結自己資本比率</b>				
<b>連結自己資本比率(ハ)/(ニ)</b>	<b>22.91</b>	-	<b>22.60</b>	-

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## 連結会計年度における主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	11,772	11,433	11,576	10,832	10,189
連結経常利益	3,168	3,417	4,604	2,897	3,062
親会社株主に帰属する当期純利益	2,098	2,387	2,442	2,067	2,090
連結純資産額	59,951	62,113	66,172	68,917	69,042
連結総資産額	807,853	840,140	854,930	868,766	880,232
連結自己資本比率 (%)	21.28	21.53	22.60	22.91	22.60

## 連結リスク管理債権

本誌38ページをご参照ください(単体と同じ)。

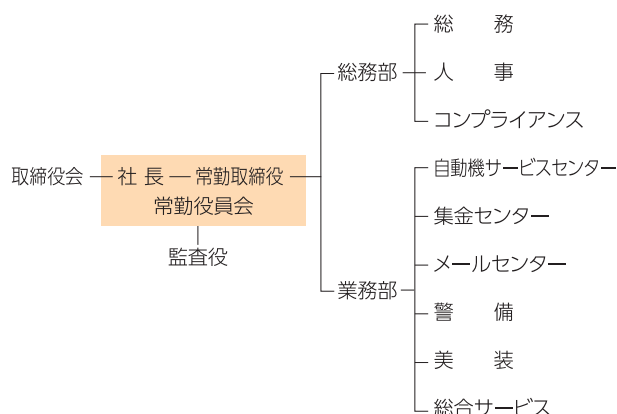
## 子会社の状況

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1) 現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2) 定例・定型的な集配業務 (3) 自動機(ATM)の運行管理 (4) 動・不動産の保守管理業務等 (5) 店舗の営繕・清掃 (6) 守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役5人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計7人
職員数	230人(男75人、女155人) (うち職員・嘱託67人、臨時職員163人)

## 財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する助成 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億7千万円

## 組織



## 事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本に忠実な業務の徹底」と「当たり前のことを当たり前」とし、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

### 28年度の主な実施事項

- 業務運営計画策定
- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 交通安全運動の推進と適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2016」への積極参加
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- 健康管理の推進
- 働きがいのある職場の推進

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。



# 開示項目一覧

## 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

### 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

#### 1. 金庫の概況および組織に関する事項

(1) 事業の組織	6
(2) 理事および監事の氏名および役職名	5
(3) 会計監査人の氏名または名称	56
(4) 事業所の名称および所在地	51

#### 2. 金庫の主要な事業の内容

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	11
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	11
② 経常利益または経常損失	11
③ 当期純利益または当期純損失	11
④ 出資総額および出資総口数	11
⑤ 純資産額	11
⑥ 総資産額	11
⑦ 預金積金残高	11
⑧ 貸出金残高	11
⑨ 有価証券残高	11
⑩ 単体自己資本比率	11
⑪ 出資に対する配当金	11
⑫ 役員数(うち常勤役員数)	11
⑬ 職員数	11
⑭ 会員数	11

#### (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益および業務粗利益率	60
イ 資金運用収支、役員取引等収支およびその他の業務収支	60
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	60
エ 受取利息および支払利息の増減	60
オ 総資産経常利益率	60
カ 総資産当期純利益率	60
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	61
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	61
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	62
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	62
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	62
エ 使途別貸出金の残高	62
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	63
カ 預貸率の期末値および期中平均値	63
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	65
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	65
ウ 有価証券の種類別の平均残高	65
エ 預証率の期末値および期中平均値	65

#### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 法令遵守の態勢	46
-------------	----

(2) リスク管理の態勢	39、40
(3) 金融ADR制度への対応	41、42
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	13～28

#### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	55～59
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	38
② 延滞債権に該当する貸出金	38
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	38
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	35、36
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券の時価等情報	65
② 金銭の信託	66
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	66
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	64
(6) 貸出金償却の額	64
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	56

#### 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

### 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

#### 1. 金庫およびその子会社等の概況

(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	80
(2) 金庫の子会社等に関する事項	80

#### 2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	80
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	80

#### 3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	78、79
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	80
② 延滞債権に該当する貸出金	80
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	80
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	79
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	80

## 金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	37
-----------	----

## 自己資本の充実の状況

### (自己資本比率規制の第3の柱)に基づく開示項目

(金融庁長官が別に定める事項)

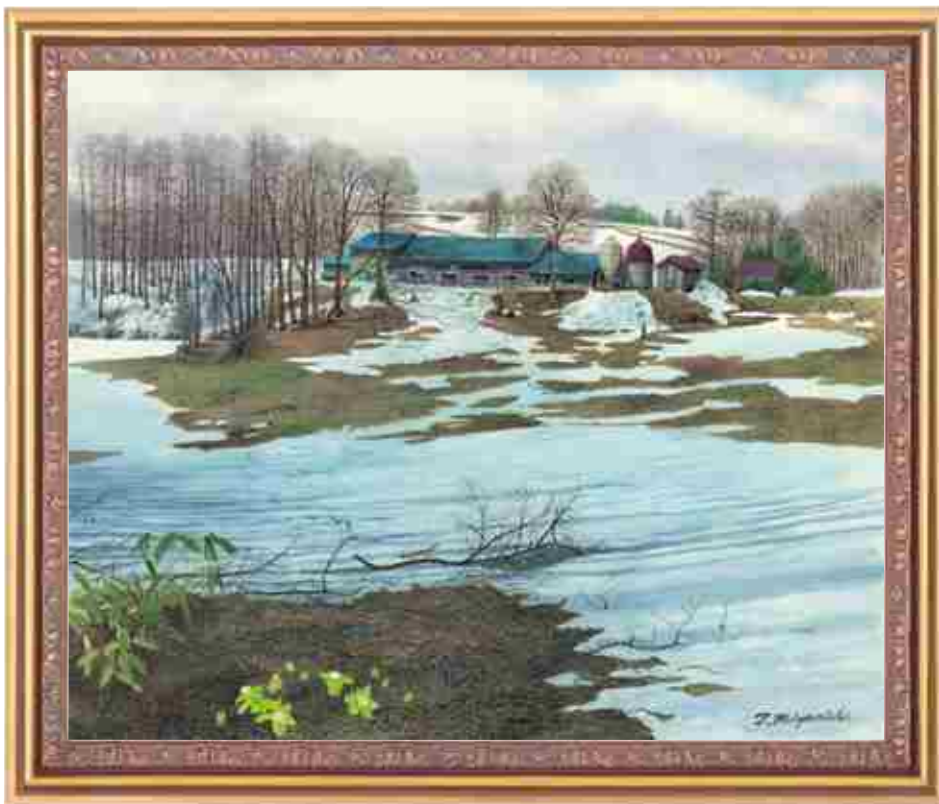
1. 定性的な開示事項	67
2. 定量的な開示事項	67
3. 連結の定性的な開示事項	74
4. 連結の定量的な開示事項	74

# 2017 旭川信用金庫の現況 表紙使用絵画

旭川近郊・富良野近郊在住の方が描いた“旭川近郊の風景”の油彩・水彩画を一般公募し、毎年1点以上購入することにより、地域貢献活動として地元の文化活動を後援しています。

審査の結果、大賞となった作品を当金庫のカレンダーとディスクロージャー誌の表紙に採用し、皆さまに旭川近郊の美しい風景を紹介しています。

## 第7回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展



題名「春の息吹」※本ディスクロージャー誌 表紙の絵画  
作者 宮西隆生氏  
〔作者プロフィール〕  
北海道立旭川職業訓練所卒業  
純生美術会 会員  
北海道美術協会(道展)会員  
現在、作家として水彩画に取り組みながらバードカービングの製作も手掛ける



準大賞  
題名「田にも映える輝く新緑」  
作者 秋山拓也氏



準大賞  
題名「馬鈴薯咲く丘」  
作者 菊池潤子氏



明日をひらく  
ASK BANK